資料2

【③点検・評価について】
A：計画とおりに推進している　　B：概ね計画とおりに推進できた
C：計画とおりに推進できていない　D：未実施・廃止

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
1	1	思春期保健相談	こども家庭保健課	学童期・思春期における心の問題について相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図りました。	随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図りました。	A		継続
	2	思春期保健相談	指導課	学童期・思春期における心の問題について相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	市内全校に設置してある相談室を活用したり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行い、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じることができました。	市内全校に設置してある相談室を活用したり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行い、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じることができました。	A		継続
2		気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用	こども育成課	生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	市ホームページで公開しているガイドブックについて、掲載内容の定期的な見直しを実施し、事業や制度を周知しました。	市ホームページで公開しているガイドブックについて、掲載内容の定期的な見直しを実施し、事業や制度を周知しました。	A		継続
3		教育相談事業	指導課	小・中学校の相談室において、教育相談員が児童生徒・保護者の悩みの相談に応じます。教育支援センターでは、不登校児童生徒・保護者へ支援を行います。久喜市教育相談室の面接相談では、学校生活や性格・行動について等、保護者のこどもたちに関する様々な相談やことばの発達に関する相談に応じます。	市内全小・中学校に相談室を設置し、各校に１名ずつ配置した教育相談員が児童生徒や保護者の悩みの相談に応じました。 市内４か所に設置されている教育支援センターにおいて、19名の児童生徒に対し社会的自立に向けた支援・指導を行いました。 久喜市教育相談室の面接相談では、年間13回実施し、延べ50名の就学児、児童、保護者の相談やことばの発達に関する相談に応じました。	全校に配置している教育相談員が、児童生徒や保護者の悩みの相談に応じることができました。 市内4か所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導も取り組むことができています。 久喜市教育相談室の面接相談は、計画通り１３回実施することができ、児童・保護者の相談に応じることができました。	A		継続
4		スクールカウンセラー	指導課	いじめの早期発見、不登校児童生徒の心の相談にあたり、児童生徒及び保護者の悩みの解決を図ります。	市内全小・中学校31校に1名ずつ配置したスクールカウンセラーによる教育相談を実施しました。 いじめや不登校等の困りごとや、学校生活や性格・行動に関する悩み等、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みの相談に応じ、指導助言を行いました。	全校配置のスクールカウンセラーが、児童生徒や保護者が抱える悩みの相談に応じ、指導助言を行うことができました。	A		継続
5		スクールソーシャルワーカー	指導課	こどもが置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら問題を抱えている児童生徒及び保護者に支援を行い、問題の解決を図ります。	２名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を学期ごとに行い、問題を抱えている児童生徒の早期発見に努めました。発見後は関係機関等とも連携の上、家庭訪問や保護者面談を行い、問題の早期解決を図りました。 また、学校職員を対象とした問題の未然防止を図るための研修を行いました。	2名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を実施し、問題を抱えている児童生徒や学校だけでは対応が難しい家庭の理解を深めました。ケースによっては、関係機関に繋がるようなアプローチを行い、早期発見・早期解決に取り組むことができました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
6		人権相談・女性相談及び女性の悩み相談事業	人権推進課	日常生活における様々な悩みや困りごとについて、相談に応じることにより、相談者の悩みの解消を図ります。	〖人権相談・女性相談〗 相談件数37件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日　13時15分～16時15分 特設：R6.7.6　10時～14時、 R6.8.18、R7.1.10　10時～15時 ＜菖蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日　13時30分～15時30分 特設：R6.7.17 10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日　13時30分～15時30分 特設：R6.4.20 10時～15時 ＜鷲宮地区＞ 原則毎月第4月曜日　9時30分～11時30分 特設：R6.6.3 10時～15時 〖女性の悩み相談〗 年間120枠　原則毎月第1・第3金曜日13時～17時（内6月・7月・11月・12月以外の第3金曜日は10時～17時） 特設相談：R6.6.30（日）、11.24（日）10時～15時 相談件数：83件　利用率：69.2% 予約件数：128件　利用率：106.7% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	【人権相談・女性相談】 相談件数34件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日　13時15分～16時15分 特設：R7.6.28　10時～14時、 R7.8.18　10時～15時 ＜菖蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日　13時30分～15時30分 特設：R7.7.16　10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日　13時30分～15時30分 特設：R7.4.17　10時～15時 ＜鷲宮地区＞ 原則毎月第4月曜日　9時30分～11時30分 特設：R7.6.2　10時～15時 【女性の悩み相談】 年間104枠　原則毎月第1金曜日10時～15時、第3金曜日11時～16時 特設相談：R7.6.8（日）・R7.11.23（日）10時～15時 相談件数：82件　利用率：78.8% 予約件数：118件　予約率：113.5% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内しました。	A		継続
7		メンタルヘルスチェックシステムの運用	地域保健課	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を活用し、心の状態を把握するとともに、結果に応じて相談機関を案内し、悩みを抱える人の問題解決を図ります。	「こころの体温計」アクセス数：32,098件	「こころの体温計」アクセス数：22,848件	B	令和6年度よりアクセス数が減少した理由は定かではありませんが、ホームページ等をわかりやすく作成し、啓発してまいります。	継続
8		こころの健康相談	地域保健課	精神保健福祉士等によるこころの健康相談を通じて、心的負担を軽減し、問題行動や自傷、自殺等の重大行為の防止を図ります。	心の健康相談12回実施、延べ26人	こころの健康相談（精神保健福祉士）6回実施 延べ12人	A		継続
9		性に関する教育の推進	指導課	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳科を含む各教科や特別活動などの教育活動を通して、性教育を推進します。	市内小・中学校において、「生命(いのち)の安全教育」を教育課程内に位置付け、道徳の授業や特別活動を中心に、こどもたちが性被害・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、性に関する情報を正しく選択する思考力や判断力、適切に行動する表現力を育成する授業を実施しました。	市内小・中学校において、年度当初の計画に基づき、教育課程に位置付け、「生命（いのち）の安全教育」等の性教育を推進することができました。	A		継続
10		人権学習の実施	指導課	人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム」を活用した学習や、参加体験型学習を通じて、児童生徒が、自他の人権の尊重を認識し、実践的な行動力を身に付けられるよう、体験学習を実施します。	市内小・中学校において、授業の中で人権感覚を高める体験型学習「人権感覚育成プログラム」を実施し、人権を守る意識を高め、実践的な行動力を育むことができました。 また、各校の実践内容を学校人権教育推進サイト「あおぞら」内で市内全校に共有しました。	市内小・中学校において、R7年度の計画に基づき、教育課程に位置づけ、人権教育を推進することができました。地域の行事等に参加する等、体験的な学習により実践的な行動を通して人権感覚を身に付けることができました。	A		継続
11		人権文集「えがお」の作成	指導課	人権文集「えがお」を作成し、児童生徒へ通知し、学校や家庭において積極的に活用し、人権感覚の認識と高揚を推進します。	人権文集「えがお」を11月に各校の全児童生徒・教職員に配付しました。授業や、人権作文・人権標語等の作成に際し「えがお」が活用され、人権教育を推進しました。	各学校で児童生徒が作成した人権に関する作文や標語、イラスト等を掲載した「えがおサイト」を開設し、R7.10に公開することができました。いつでも・どこでも閲覧が可能となり、より身近に人権について触れることができるようになりました。また、市内小・中学校では、本サイトを活用して人権感覚の育成に繋がる教育活動を実践することができました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
12		人権尊重関連事業	人権推進課	お互いの人格を尊重し、平和で暮らしやすい郷土の建設を目指して、小・中学生による人権作文の発表やアトラクション等を開催します。	R6.11.16、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催し、1,150人が来場しました。	R7.11.8、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催しました。 実績は以下のとおりです。 (1) 来場者数1,229人（啓発品配布者数）前年比79人増 (2) 参加団体人数338人 （うち、出店者14人、作文発表者8人、ボランティア37人、手話通訳者8人） (3) 託児利用者数1人 (4)内容　人権作文の発表、平和の絵画の展示、映画上映、講演、スタンプラリー、ふれあい広場（キッチンカー、飲食スペース設置、移動式遊び場）他	A		縮小
13		リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発活動の推進	人権推進課	妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項について男女の相互の意思が尊重され、生涯にわたり男女が健康な生活を営むことができるよう、各種講座や学習機会などの情報提供を行います。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行いました。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行いました。	A		継続
14		親子講座	子育て支援課	地域子育て支援センターやつどいの広場で発育に合わせた親子で体を動かすイベントを通じて、心身の健全な成長を図ります。	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜　5回　144人 栗橋　5回　140人 鷲宮　5回　167人 ◎つどいの広場　3回　62人	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜　6回　120人 栗橋　5回　127人 鷲宮　4回　95人 ◎つどいの広場　3回　58人	A		継続
15	1	食育の推進	保育幼稚園課	保育所や学校の給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表や給食だよりを全家庭に配布します。	園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しました。	園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しました。	A		継続
	2	食育の推進	学校給食課	保育所や学校の給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表や給食だよりを全家庭に配布します。	こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に11回配布しました。	こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に11回配布しました。	A		継続
16		屋内型こどもの遊び場	こども育成課	こどもの成長段階や興味関心に合わせたエリアで構成された屋内型こどもの遊び場において、心身を育む遊びの体験の場所を提供するとともに、専任の相談員を配置した子育て相談窓口を設置し、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。	R6.10.24にJR東鷲宮駅東口の商業施設の2階に「あそびのにわ」を開設しました。 令和6年度は延べ48,416人の方にご利用いただき、こどもの心身の健康の維持・増進を図ることができました。併設した子育て相談窓口では、延べ123件の子育て相談業務を実施し、相談内容に応じた助言や情報提供を行いました。	令和7年度は延べ94,205人の方にご利用いただき、こどもの心身の健康の維持・増進を図ることができました。併設した子育て相談窓口では、延べ276件の子育て相談業務を実施し、相談内容に応じた助言や情報提供を行いました。	A		継続
17		食育に関する学習の実施	指導課	バランスの良い食事等について理解を深め、食生活の改善を図るため、児童生徒と食と健康に関する学習を実施します。	市内小・中学校において、食事の役割と栄養のバランスについて理解を深めるとともに、健康に良い食習慣について考え、行動する能力が身に付くように指導しました。	市内小・中学校において、食と健康に関する指導を推進し、児童生徒が食事の役割や栄養バランスへの理解を深め、日常生活で健康的な食生活を実践できるよう指導を行いました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
18		ウォーキングコースの周知、啓発	商工観光課	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架するとともに、市ホームページへ市内のウォーキングモデルコースを掲載し、日常的な運動習慣の定着を促進します。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知しました。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知しました。	A		継続
19		スポーツイベントの実施	スポーツ振興課	体力や年齢に応じて参加可能な各種スポーツイベントの開催を通じ、楽しみながら運動習慣の契機づくりや、心身の健全な育成を図ります。	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催し、スポーツに親しんでいただきました。 〇健幸・スポーツフェスタKUKI 日　時　R6.12.22（日） 参加者　2,917人 内　容　3x3、スケートボード、デジタルスポーツマシン等	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催しました。 〇健幸・スポーツフェスタKUKI 日　時　R7.11.9（日） 参加は自由 内　容　3x3、デジタルスポーツマシン、ビックルボール等	A		継続
20		公園の整備	公園緑地課	こどもやこども連れの人たちが安心してくつろげる憩いの場や、ウォーキングやジョギング等の運動に親しめる空間を確保するため、遊具や休憩施設、園路等の公園施設の適切な維持管理や改修工事を進めます。	・栗橋駅西土地区画整理事業地内に砂畑公園を整備しました。 ・照明器具、トイレ施設及び遊具等の修繕　54件 ・施設の維持管理に係る各種業務委託　64件 ・施設の改修等に係る工事　5件	・トイレ施設及び遊具等の修繕　57件 ・公園施設の維持管理に係る各種業務委託　59件 ・施設の改修等に係る工事　3件	A		継続
21		生徒指導・教育相談中級研修会	指導課	生徒指導・教育相談中級の資格取得に向けた研修を行います。	R6.7.30～8.1の3日間、市内小・中学校教職員の希望者に対し、研修会を実施しました。６名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や、面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行いました。生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	R7.8.1・4・5の3日間、市内小・中学校教職員の希望者に研修会を実施しました。６名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行い、生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	A		継続
22		幼保小連絡会の実施（前計画：幼保小連絡協議会の実施）	指導課	幼保小が連携した教育を推進するため、久喜市幼保小連絡会を実施します。	幼保小連絡会を年2回実施しました。市内小学校と市内各園でどのような取組みができるのか協議したり、実践内容について計画を立てたりしました。幼保小連絡会を通して、授業内交流等の具体的な動きに繋がった事例もあり、小1ギャップの解消に向け効果的な連絡会となりました。	第1回幼保小連絡会を、7月に開催しました。R7年度から、「久喜市版『架け橋期』教育ガイド」の策定を目指し、市内小学校と市内各園でビジョンを共有しました。具体的には、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と位置付け、2月に実施した第2回連絡会において、その2年間の指導計画の案を作成しました。	A		継続
23		中学生学力アップ教育推進事業	指導課	学習習慣が身についていない中学生へ学習機会を提供することにより、学習習慣と学力の定着を図ります。	市内全中学校において、放課後等を活用した学習支援を各校年間で23回実施し、合計283名の生徒が参加しました。参加生徒を対象にしたアンケートでは、約97%が主体的に学習に取り組むことができたと回答した。また、「久喜ステップアップテスト」の結果において、本事業の参加生徒は参加していない生徒と比較して成績の伸び率が高く、学力の向上が見られました。	急な天候不順による中止の1校以外、各校年間30回の実施を行うことができた。専属して配置したコーディネーター・支援員により、生徒の実態に合わせて効果的な支援を行うことができました。本樹塾の学習に関する満足について肯定的な回答した 生徒の割合が約９７．８％（12月現在）と高い水準でした。 また、埼玉県学力・学習状況調査と同様の性質をもつ、久喜市の学力調査「久喜市ステップアップテスト（KST）」の結果において、本事業参加生徒の学力の伸び（国数英の平均）は、市内平均と比較して、中１は１．５ポイント、中２は０．６ポイント、中３は０．５ポイント上回る結果となり、学力の定着につなげることができました。	A		拡大
24		体験学習の充実	指導課	「埼玉の子ども70万人体験活動」を通して、勤労生産体験、社会奉仕体験、交流体験等を経験し、豊かな心を育みます。	「埼玉の子ども70万人体験活動」の「小学生と高校生とのスポーツ交流事業」では、久喜高等学校、鷲宮高等学校の生徒と、市内の4つの小学校（久喜小・本町小・江面小・鷲宮小）の児童が交流しました。 また、市内全中学校の2年生が、2～3日間の職場体験学習を行いました。	「小学生と高校生とのスポーツ交流事業」において、久喜高等学校、鷲宮高等学校の生徒と、市内の4つの小学校（久喜小・本町小・江面小・鷲宮小）の児童の交流を行いました。 また、市内全中学校の2年生が、2～3日間の職場体験学習を行いました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
25		日本語指導事業	指導課	小・中学校に在籍する外国籍児童生徒等の日本語指導を行い、こどもの日常生活に支障のない程度に日本語を理解できるよう支援します。	日本語指導を必要とする児童生徒94名に対し、県費日本語指導員に加えて市費日本語指導員6名を配置し、一人ひとりの日本語習得レベルに応じた指導を実施しました。日本語指導員の配置により、年度途中で入学した日本語指導を必要とする児童生徒に対しても柔軟に対応することができました。	県費5名の日本語指導教員および市費7名の日本語指導員が週1～3時間の日本語指導を実施しました。特に、来日直後の児童生徒に対しては週2～3時間の初期指導を実施し、日本の学校にできるだけ早く馴染めるよう、言語学習にとどまらず、日本の文化や学校生活の支援も行うことができました。	A		継続
26		コミュニティスクール事業	指導課	各学校で学校運営協議会を運営し、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進します。	市内全小・中学校の全委員集合型研修会を4月に実施し、実践事例の共有や、学校ごとの第1回学校運営協議会を行いました。また、各学校においても定期開催される学校運営協議会に指導主事が参加して本事業の発展を推進し、学校の目指す運営方針に基づいた「地域とともにある学校づくり」のための協議を充実させることができました。年度末には、令和7年度から2年間の任期となる新たな委員の委嘱が決定しました。	各学校において、年間6～14回の学校運営協議会を実施しました。指導主事が学校運営協議会に訪問し、本事業の発展を学校とともに推進しました。	A		継続
27		乳幼児とのふれあい体験の実施	指導課	思春期の児童生徒に、乳幼児とのふれあい体験の場を提供します。	ほっとほーむ事務局（久喜市教育委員会生涯学習課）が実施しているいのちの授業を活用し、市内６校の中学校にて合計９回、中学３年生の生徒が乳幼児とふれ合う体験会を行いました。一緒に参加している保護者から、出産にまつわるエピソードや子育てについての話を聞き、命の尊さや家族の愛情について考える時間をもつことができました。	いのちの授業では、乳幼児とその保護者あわせて約570名が参加しました。中学生が乳幼児と直接ふれあうことで命の尊さに改めて気づくきっかけになりました。	A		継続
28		外国語活動の充実	指導課	外国語指導助手を適切に配置するとともに、生きた外国語コミュニケーションの場を提供する「イングリッシュキャンプ」等の実施を通じて、小・中学校の外国語・外国語活動を充実します。	市内全小・中学校に外国語指導助手を配置し、外国語活動や英語教育を充実させることができました。イングリッシュキャンプには52名の小学校6年生が参加し、参加児童の約90%が肯定的な感想を述べ、好評を博すことができました。	小・中学校における外国語・外国語活動において、外国語指導助手とのティーム・ティーチングを行いました。小学６年生を対象に実施した宿泊型のイングリッシュ・キャンプでは、外国語指導助手と異文化にふれたり、英語でのコミュニケーションを楽しんだりし、英語力の向上を図ることができました。	A		継続
29	1	親善交流事業	指導課	本市と姉妹都市提携をしているアメリカ合衆国ローズバーグ市との親善交流を通じて、グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育を推進します。	R6.7.22からR6.8.1までの11日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市へ久喜市の高校生1人、中学生13人、引率者4人を派遣しました。久喜市の高校生及び中学生は、ローズバーグ市内の施設見学や、キャンプ、海岸遊び等のアクティビティ等をローズバーグ市の生徒と一緒に行い、交流を深めることができました。 また、体験活動を通し、アメリカの文化や習慣等について理解を深めるとともに、英語環境に親しみ、語学力の向上を図ることができました。	R7.7.15からR7.7.25までの11日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市の中学生8人、小学生2人、引率者3人を久喜市内の中学生及び高校生の家庭で受け入れました。 ローズバーグ市の中学生等は、学校体験、市内・県内見学、文化体験や受入家庭との交流などを通じて、日本の文化や伝統、習慣等について、理解を深めることができました。 また、久喜市の中学生及び高校生は、英語でコミュニケーションをとることにより語学力の向上を図ることができました。	A		継続
	2	親善交流事業	市民生活課				A		継続
30		英語検定受験料補助事業	指導課	市内に在住し、又は久喜市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して、英語検定の受験検定料を補助します。	令和5年度まで中学3年生を対象としていた補助制度を、令和6年度から中学2年生も対象としました。中学2年生153名、中学3年生344名の合計497名に対し英語検定受験料の補助を行いました。中学3年生の申請者数は令和5年度よりも22名多かったことから、補助金の活用が進んでいると考えられます。	中学2年生133名、中学3年生197名の合計330名からの申請を受け付けました。 引き続き、生徒保護者へ周知し、より多くの生徒が補助金を活用し、生徒の英語力の向上に取り組んでいきます。	B	卒業までに英語検定受験料補助金制度を活用した中学校３年生は29.9%とこれまでで一番高かったものの、まだ３人に１人の割合も本制度を活用していません。今後はより中学生が英語検定に挑戦できるようにカをつけられるための英語の授業改善を進めていきます。	継続
31		プログラミング教育	指導課	児童生徒に汎用的な能力や情報活用能力を育みます。	市内全小・中学校が、プログラミング的思考を含む情報活用能力や汎用的な能力の育成を目指し、地域や企業と連携したSTEAM教育に取組みました。教育委員会でドローンやデータ活用探究ツール等といったSTEAM教育推進のための先端機器を整備し、各校が希望する機器を貸与し授業に活用しました。また教職員研修の一環としてSTEAM教育研究委員会を年5回開催し、学校間の情報共有や有識者を招聘しての研修及び公開授業を実施しました。	各学校において、算数、数学、理科、総合的な学習の時間などで、プログラミングロボットやドローン等の教材を使用した教育を実施しました。 ２月には講師を招聘して、プログラミングツールについて教員を対象に研修会を実施しました。	A		継続
32		理科教育の充実	指導課	理科支援員の配置や、教員の指導力向上のための研修を通じて理科教育の充実を図ります。	8名の理科支援員を、1名当たりが1～4校を兼務する形で市内全小学校に配置しました。1日3時間・年間30日を上限として、小学校第3学年から第6学年までの理科授業で行う観察・実験の準備や片付け、児童の支援等に当たり、理科教育を充実させることができました。	8名の理科支援員を、市内の全小学校に配置し、1回3時間、年30回の支援を実施しました。 授業で必要な実験器具や薬剤の準備や片付け、授業サポート等各校の理科担当と連携を図りながら支援を行い、理科授業の質の向上に寄与することができました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
33		未就園児園庭開放事業	保育幼稚園課	中央幼稚園、栗橋幼稚園において、満２歳以上の未就園の親子を対象に、幼稚園の園庭で遊ぶ機会を月１回程度設定します。その際、親子のスキンシップ遊びの啓発も行います。提供	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施し、親子の良好なコミュニケーションを図る機会を設けることができました。 ・中央幼稚園　　7回 ・栗橋幼稚園　 10回	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施しました。 ・中央幼稚園　　8回 ・栗橋幼稚園　　9回	A		継続
34	1	児童館・児童センターの整備・充実	人権推進課（しょうぶ会館）	児童の健全な遊び場の確保と健康増進に向けて、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	老朽箇所の修繕を行い、児童が安全に利用できる施設整備を行いました。	下記のとおり修繕を実施し、児童館の整備充実を図りました。 〇和室空調修繕 〇しょうぶ会館非常照明修繕 〇２階トイレ便座漏水修繕	A		継続
	2	児童館・児童センターの整備・充実	こども育成課	児童の健全な遊び場の確保と健康増進に向けて、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	児童の安全を図るため、不具合のある箇所の改修・修繕を行いました。	児童館・児童センターにおいて、必要箇所の改修・修繕を行いました。	A		継続
35	1	児童館・児童センター活動事業	人権推進課（しょうぶ会館）	児童に良質な遊びを提供し、心身の健全な育成を促すため、児童館・児童センターにおいて実施する事業の充実に努めます。	児童館会館日数　294日 利用者数　3,924人	児童館会館日数　295日 利用者数　3,719人 ベビー＆キッズヨガ教室、竹とんぼ飛ばし、いきもの観察、ふれあいまつり、昔の暮らし体験、ゆうゆうプラザ（バレーボール体験）、なつかしい遊び広場を実施しました。引き続き、児童の心身の健全な育成を促す等を目的として、事業（活動）を実施しました。	A		継続
	2	児童館・児童センター活動事業	こども育成課	児童に良質な遊びを提供し、心身の健全な育成を促すため、児童館・児童センターにおいて実施する事業の充実に努めます。	・児童センター 144事業を企画し、すべて開催することができ、参加人数は、延べ2,542人となりました。 ・鷲宮児童館 122事業を企画し、すべて開催することができ、参加人数は、延べ2,587人となりました。	【児童センター】 149事業を企画、149事業を開催し、延べ2,722人が参加しました。 【鷲宮児童館】 108事業を企画、108事業を開催し、延べ2,380人が参加しました。	A		継続
36		児童館運営事業	こども育成課	地域の児童に健全な遊び場の提供や多様な事業を実施することで、心身ともに豊かで健康なこどもたちの育成を目指します。	・児童センター 262日開館し、延べ18,008人が来所しました。 ・鷲宮児童館 293日開館し、延べ10,959人が来所しました。	【児童センター】 264日開館し、延べ19,282人が来所しました。 【鷲宮児童館】 293日開館し、延べ9,573人が来所しました。	A		継続
37		移動児童館の実施	こども育成課	児童館の持つ機能を地域に広め、地域と共に様々な遊びを通じて児童の健全育成を図るため、地域に出向く移動児童館を実施します。	・児童センター 中央コミュニティセンターを会場とした出前教室を2回企画し、すべて開催しました。延べ50人の参加がありました。 ・鷲宮児童館 鷲宮東コミュニティセンターを会場とした移動児童館を10回企画し、すべて開催しました。延べ173人の参加がありました。	・児童センター 中央コミュニティセンターを会場に出前教室を2回企画しました。2回開催し、45人の参加がありました。 ・鷲宮児童館 鷲宮東コミュニティセンター及び桜田コミュニティセンターを会場に移動児童館を7回企画しました。 鷲宮東コミュニティセンターで3回、桜田コミュニティセンターで４回開催し、延べ210人の参加がありました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
38		幼児教室	こども育成課	１～３歳児を対象に、友達と楽しく遊んだり、歌や製作などを通して集団に慣れるように支援する教室を開催します。	・児童センター 全7回開催し、延べ82組の参加がありました。 ・鷺宮児童館 全5回全て開催し、延べ64組の参加がありました。	【児童センター】 全7回開催し、延べ65組の参加がありました。 【鷺宮児童館】 全5回開催し、延べ74組の参加がありました。	A		継続
39		青少年のつどい・サマーキャンプの支援	こども育成課	野外活動を通して、集団活動をする中でお互いの理解を深め、仲間づくりを図ることを目的とした活動を支援します。	青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付しました。また、参加者の安全かつ円滑な活動を支援するため、サマーキャンプ開催場所までの移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付しました。また、参加者の安全かつ円滑な活動を支援するため、サマーキャンプ開催場所までの移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	A		継続
40		子ども科学遊び（前計画：夏休み子ども科学遊び）	生涯学習課	図書館及び図書館資料の利用促進を図るため、科学のおもしろさを理解する一助となるような簡単な実験・実技を行います。	・実施回数 中央1回　栗橋1回 ・参加人数 中央12人　栗橋13人	・実施回数 中央1回　栗橋1回 ・参加人数 中央17人　栗橋24人	A		継続
41		放課後児童健全育成事業〈放課後児童クラブ〉	こども育成課	保護者の就労等により、保育を必要とする小学校就学児童に対し、保護者に代わり生活指導等を行い、児童の健全な育成を図ります。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しました。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しました。	A		継続
42		放課後子ども教室推進事業（前計画：ゆうゆうプラザ）	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の校庭・体育館・余裕教室等を活用し、こどもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,838人	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,842人	A		継続
43	1	部活動の地域展開	スポーツ振興課	休日の部活動を地域展開することにより、多様な選択肢を用意し、生徒の活動機会を確保します。	一部の部活動について、地域クラブとして実証的に活動しました。 また、ダンスやオンラインものづくりなど、従来の部活動にはない地域クラブを設立しました。	主管課である指導課と連携し、実施しています	A		継続
	2	部活動の地域展開	指導課	休日の部活動を地域展開することにより、多様な選択肢を用意し、生徒の活動機会を確保します。	一部の部活動について、地域クラブとして実証的に活動しました。 また、ダンスやオンラインものづくりなど、従来の部活動にはない地域クラブを設立しました。	部活動の地域展開について、令和7年度は、休日の部活動の地域展開に向け、市内全ての中学校に地域クラブを実証的に設置し、休日における生徒の活動機会の確保に努めました。取り組みの推進にあたっては、従来の部活動の枠組みにとらわれず、生徒の多様なニーズや選択肢に対応することを重視しました。その一環として、ダンス、トランポリン、eスポーツ英会話といった新しいジャンルの地域クラブを開設し、休日の積極的な活動を展開しました。	A		拡大
	3	部活動の地域展開	文化振興課	休日の部活動を地域展開することにより、多様な選択肢を用意し、生徒の活動機会を確保します。	鷺宮中学校郷土芸能部に久喜市指定文化財維持等交付金30,000円を交付しました。	鷺宮中学校郷土芸能部に久喜市指定文化財維持等交付金30,000円を交付しました。	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
44		ブックスタート事業	生涯学習課	４か月児健康診査時にブックスタートの意義と読み聞かせの大切さを説明しながら、図書館おすすめの絵本リストと絵本が入ったブックスタートパックを保護者と赤ちゃん一人ひとりに手渡します。	・実施回数 中央12回　菖蒲6回　栗橋9回　鷲宮12回 ・参加組数 中央320組　菖蒲66組　栗橋146組　鷲宮208組	・実施回数 中央12回、菖蒲6回、栗橋9回、鷲宮12回 ・参加組数 中央316組、菖蒲48組、栗橋139組、鷲宮230組	A		継続
45		学校訪問ブックトーク	生涯学習課	図書館職員が小学校へ出向き、テーマに沿った本を選び紹介します。	・実施回数 中央37回　菖蒲49回　栗橋21回　鷲宮30回 ・参加人数 中央2,161人　菖蒲1,221人　栗橋1,480人　鷲宮1,875人	・実施回数 中央38回、菖蒲57回、栗橋20回、鷲宮29回 ・参加人数 中央2,236人、菖蒲1,327人、栗橋1,287人、鷲宮1,788人	A		継続
46		読書手帖の配布 （前計画：子ども読書チャレンジ　子ども読書通帳）	生涯学習課	本とのふれあいの機会を多く持ってもらうとともに、図書館資料の利用促進のために、読書記録用の冊子を提供します。	・配布冊数 中央509冊　菖蒲207冊　栗橋216冊　鷲宮368冊	・配布冊数 中央486冊、菖蒲199冊、栗橋305冊、鷲宮406冊	A		継続
47		子ども大学くき	生涯学習課	高等教育機関、久喜青年会議所と連携して、こどもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。	開催期日：R6.8.25（日）、9.15（日）、22（日）、10.5（土） 参加者数：36人 内容： 1日目「みんなで楽しもう！なんちゃってボッチャ」 2日目「子どもの権利ってなーに？」、「われらHIU（エイチアイユー）探検隊！」 3日目「身近にある素材で違う世界を見てみよう！」 4日目「わが家のマイタイムラインを作ろう!!」	開催期日：R7.9.7、14、21、28 参加者数：40人 内容： 1日目「みんなで踊ろう！からだで学ぼう！」 2日目「広報紙から学ぶ！見やすいデザインの作り方」 3日目「自分で家の設計をしてみよう！」 4日目「模擬選挙をやってみよう！」	A		継続
48		訪問おはなし会	生涯学習課	図書館職員が幼稚園・保育園や小学校などへ出向き、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央24回　菖蒲7回　栗橋6回　鷲宮1回　移動図書館4回 ・参加人数 中央900人　菖蒲143人　栗橋109人　鷲宮40人　移動図書館156人	・実施回数 中央19回、菖蒲9回、栗橋6回、鷲宮5回、移動図書館14回 ・参加人数 中央797人、菖蒲163人、栗橋87人、鷲宮116人、移動図書館664人	A		継続
49		おはなし会	生涯学習課	参加するこどもの年齢に応じて、おすすめの絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうた、ストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央79回　菖蒲37回　栗橋88回　鷲宮61回 ・参加人数 中央970人　菖蒲139人　栗橋1,209人　鷲宮356人	・実施回数 中央79回、菖蒲39回、栗橋94回、鷲宮56回 ・参加人数 中央1,233人、菖蒲203人、栗橋996人、鷲宮290人	A		継続
50		子ども映画会	生涯学習課	読書へとつながる児童文学作品の映画やアニメの上映を行います。	・実施回数 中央3回　菖蒲3回　鷲宮6回 ・参加人数 中央68人　菖蒲18人　鷲宮37人	・実施回数 中央3回、菖蒲3回、鷲宮6回 ・参加人数 中央24人、菖蒲25人、鷲宮54人	A		継続
51		子ども司書体験講座 （前計画：子ども一日図書館員）	生涯学習課	図書館に対する関心を高めるとともに図書館利用の促進を図るために、図書の貸出し・返却などの図書館業務の一部を体験してもらう事業を実施します。体験講座終了後は、子ども司書として認定し、おすすめの本紹介をするなどの活動の場を図書館などで提供し、読書活動の促進を図ります。	・実施回数 中央4回　菖蒲4回　栗橋4回　鷲宮4回 ・参加人数 中央延べ7人　菖蒲延べ8人　栗橋延べ10人　鷲宮延べ15人 ・認定人数 中央２人　菖蒲２人　栗橋５人　鷲宮４人	・実施回数 中央4回、菖蒲4回、栗橋4回、鷲宮4回 ・参加人数 中央延べ20人、菖蒲延べ7人、栗橋延べ10人、鷲宮延べ25人	A		継続

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
52		公民館事業	生涯学習課 （公民館事業推進室）	公民館事業を通してこどもたちに各種の学習や体験の機会を提供するとともに、親子のふれあいや地域との交流を深めます。	久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R6.8.4(日)　参加人数：17名（8組） 江面地区「冬休み電車工場探検」 実施日：R6.12.25(水)　参加人数：20名(10組) 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R6.7.24(水)・25(木)　述べ参加人数36名 久喜東地区「夏休み東武電車工場探検」 実施日：R6.7.26(金)　参加人数：19名（10組） 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R6.8.3(土)　参加人数：413名 久喜東地区「お菓子で家を作ろう」 実施日：R6.12.22(日)　参加人数：28名（14組） 青葉地区「夏休み東武電車工場探検」 実施日：R6.7.26(金)　参加人数：20名（10組） 清久地区「サマー学習会」 実施日：R6.7.27(土)　参加人数：12名 清久地区「ふれあい鑑賞会」 実施日：R6.11.9(土)　参加人数：200名 菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R6.5.14(火)　参加人数：15名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R6.7.21(日)　参加人数：14名（6組） 菖蒲地区「おはなし会」 実施日：R7.2.15(土)　参加人数：14名 栗橋地区「親子イラスト教室～親子で肖像画に挑戦！～」 実施日：R7.3.22(土)　参加人数：20名（10組） 鷲宮地区「子どもまつり」 実施日：R6.8.18(日)　参加人数：200名	菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R7.5.11(日)　参加人数：11名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R7.6.1(土)　参加人数：38名（16組） 青葉地区「ボッチャ大会」 実施日：R7.6.8(日)　参加人数：37名 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R7.7.23(水)・24(木)　述べ参加人数26名 清久地区「サマー学習会」 実施日：R7.7.28(月)　参加人数：19名 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.2(土)　参加人数：419名 鷲宮地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.17(日)　参加人数：260名 久喜中央地区「夏休み親子料理教室」 実施日：R7.8.19(火)　参加人数：14名（7組） 久喜中央地区「夏休み租税教室」 実施日：R7.8.20(水)　参加人数：13名（6組） 久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R7.8.24(日)　参加人数：20名（8組） 鷲宮地区「ロボットプログラミング講座」 実施日：R7.9.7(日)　参加人数：7名 清久地区「ふれあい鑑賞会」 実施日：R7.11.8（土）　参加人数：220名 久喜東地区「お菓子で家を作ろう」 実施日：R7.12.6(土)　参加人数：16名（8組） 菖蒲地区「子どもだちと楽しく食育」 実施日：R7.12.13(土)　参加人数：17名（7組） 久喜中央地区「冬休み東武電車工場見学」 実施日：R8.1.7(水)　参加人数：20名（9組） 江面地区「伝統食文化体験」（麺切体験） 実施日：R8.1.24(土)　参加人数：4名 久喜中央地区「キャンドル作り教室」 実施日：R8.3.1(日)　参加人数：11名（5組）	A		継続
53		こども自然観察会	環境課	次世代を担う児童を対象として、広く人と自然との共生と自然の大切さを学習するため、専門家を講師に、観察会を実施します。	R6.10.12(土)に埼玉県環境科学国際センター（加須市）で実施しました。 参加者：25人（こども13人、保護者12人）	市内学校の生徒を対象とした外来種等についてR7年10月に鷲宮中学校での環境学習を実施しました。	A		継続
54		スポーツ少年団の育成	スポーツ振興課	スポーツを通じて、青少年の健全育成及び地域づくりの貢献を目的として活動している団体の支援を行います。	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されました。 〇スポーツ少年団登録状況（R7.3.31現在） 団体数　10種目（46団体） 団員数　1,221人 指導者数　216人	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されるよう支援しました。	A		継続
55		市長とこどもたちとのオンラインミーティング	シティセールス課	市政への理解を深めてもらうとともに、夢のある幅広いこどもの意見や要望を市政に反映させるため、オンライン環境を活用し、市長との意見交換を実施します。	小学校5校、中学校3校 R6.5.24栗橋西中学校、R6.6.28鷲宮東中学校、 R6.7.12久喜東中学校、R6.9.24栗橋小学校、 R6.10.21砂原小学校、R6.11.18本町小学校、 R6.12.18栢間小学校、R7.1.23青葉小学校	小学校6校、中学校2校で実施しました。 R7.5.28鷲宮西中学校、R7.6.27太東中学校、 R7.7.10青毛小学校、R7.10.2菖蒲東小学校 R7.10.29東鷲宮小学校、R7.12.1久喜東小学校 R7.12.16久喜北小学校、R8.1.14江面小学校	A		廃止
56		若い世代と市長との座談会	市民生活課	将来を担う若い世代の意見を取り入れたまちづくりを実現するため、若い世代の市民参加を促進します。市長と若い世代が直接意見を交換し合い、市政に反映することを目的とし、座談会を実施します。	R6.12.14に若い世代と市長との座談会を実施し、市長と市内在住の大学生8名がまちづくりについて話し合いました。また、一部の意見は実際に市政に反映されました（職員の名札の表記に関するアイディア）。	R7.12.20に若い世代と市長との座談会を実施し、市長と市内在住・在勤の10名がまちづくりについて話し合いました。	A		継続
57		まちづくりサポーター（市民参加推進委員）	市民生活課	市民参加を推進するため、13歳以上の市民（市内在住、在勤、在学者）を対象にまちづくりサポーターを公募します。サポーターは自ら積極的に市民参加を行うとともに周囲に市民参加を呼びかけます。	令和6年度は、新規・更新合わせて延べ100人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。また、まちづくりサポーターへの情報提供は全9回（32件）の情報提供を行いました。また、R7.3月末には、無作為抽出方式により抽出した住民基本台帳に記録された700人の市民へ、まちづくりサポーター（市民参加推進員）への登録案内通知を送付しました。	新規・更新であわせて延べ94人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。うち、無作為抽出方式により登録案内通知を送付した市民は9人です。また、まちづくりサポーターへの情報提供は、12回実施しました。	A		継続

【③点検・評価について】
A：計画とおりに推進している　　B：概ね計画とおりに推進できた
C：計画とおりに推進できていない　D：未実施・廃止

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
1	1	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、こどもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、保護者同士が地域の中で子育ての仲間づくりができるよう支援します。	地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜　246日　4,647人 栗橋　246日　6,496人 鷲宮　246日　10,167人	地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜　206日　4,611人 栗橋　206日　4,861人 鷲宮　206日　7,982人 ※栗橋は空調設備の故障により同施設の別部屋にて開所しています。	A		継続
	2	地域子育て支援センター事業	こども育成課	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、こどもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、保護者同士が地域の中で子育ての仲間づくりができるよう支援します。	・児童センター 令和6年度は子育て支援に重点を置いた事業として「おしゃべりサロン」「お父さんといっしょ」を企画し、延べ175人の参加がありました。 ・鷲宮児童館 令和6年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全8回で企画し、延べ119人の参加がありました。	【児童センター】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「はじめのいっぽ」「お父さんといっしょ」を企画し、延べ141人の参加がありました。 【鷲宮児童館】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全6回で企画し、6回開催しました。延べ88人の参加がありました。	A		継続
2		つどいの広場事業	子育て支援課	主に乳幼児を抱える子育て中の保護者が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、子育ての仲間づくりができるよう支援します。	◎開設日数と利用者数 開所日数：197日 利用者数：1,822人（市内1,800人、市外22人）	◎開設日数と利用者数 開所日数：193日 利用者数：1,567人（市内1,543人、市外24人）	A		継続
3		ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、仕事と育児の両立支援を図ります。	◎登録会員数　992人 ・依頼会員：　683人 ・協力会員：　226人 ・両方会員：　83人 ◎援助活動　4,374件	◎登録会員数　1,061人 ・依頼会員：　756人 ・協力会員：　230人 ・両方会員：　75人 ◎援助活動　4,250件	A		継続
4		こども家庭センター（前計画：子育て世代包括支援センター）	こども家庭保健課	母子保健及び児童福祉機能により、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進と子育て家庭及びこどもの福祉に関する包括的な支援を切れ目なく行います。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を切れ目なく実施することができました。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を実施しています。	A		継続
5		児童育成支援拠点事業	こども家庭保健課	家庭や学校に居場所がない要保護児童や要支援児童に対して、学習サポートや食事の提供等、個々の状況に応じた支援を行います。	在籍児童　13人 延べ　415日	在籍児童　33人 延べ　1,364日	A		継続
6		子育て支援ホームヘルパー派遣事業	こども家庭保健課	出産直後（退院後１年以内）の母親のいる家庭等で、家族等から家事援助が受けられない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣します。	利用者　18人 延べ　177日（347時間）	利用者　34人 延べ　296日（591時間）	A		継続
7		こどものショートステイ事業	こども家庭保健課	保護者の疾病、出産、仕事などにより家庭における乳幼児の養育が困難となった場合に、乳児院などにおいて短期間（原則７日以内）養育・保護します。	利用件数　0件	利用件数　2件	A		継続
8		子育て緊急サポート事業	こども家庭保健課	急な、こどもの預かりや施設等への送迎などを、援助を希望する利用会員と援助を行うサポート会員の会員同士の間で行います。	利用会員63人、サポート会員9人 実活動件数　14件	利用会員１４６人、サポート会員20人 実活動件数　１００件	A		継続
9		出産・子育て応援事業	こども家庭保健課	安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。	出産・子育て応援ギフト 申請件数　1,509件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	繰越明許費分(子育て応援ギフト) 支給件数　101件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	A		廃止

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
10		休日保育事業	保育幼稚園課	保護者の就労等により、日曜日・祝日に保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育することにより、子育てと仕事の両立を支援します。	公立保育園１園にて延べ58人が利用しました。	公立保育園1園にて延べ６９人が利用し、私立保育園1園にて延べ10人が利用しました。	A		継続
11		病児保育事業	保育幼稚園課	乳幼児及び児童が病気中又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な場合、一時的に預かる病児・病後児保育を行い、保護者の子育て、就労等の支援を図ります。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ348人が利用しました。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ３５１人が利用しました。	A		継続
12		一時預かり事業	保育幼稚園課	保護者の就労や疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な児童の保育を行います。	私立保育園等に補助金を交付し、日常生活上の突発的な事情等により、一時的に家庭での保育が困難な児童を預けられる環境を整備することができました。 私立保育園等　8園 補助金額　25,369,000円	本事業を実施した私立保育園等8園に補助金合計24,118,000円を交付しました。	A		継続
13		延長保育事業	保育幼稚園課	保育認定を受けたこどもについて、認定を受けた保育時間を超えた場合に延長保育を行います。	私立保育所等に補助金を交付し、就労形態の多様化等により保育時間を延長する必要がある児童を預けられる環境を整備することができました。 私立保育園等　21園 補助金額　17,945,000円	本事業を実施した私立保育園等21園に補助金合計17,998,000円を交付しました。	A		継続
14		預かり保育事業	保育幼稚園課	中央幼稚園・栗橋幼稚園にて、在園児を対象に長期預かり保育（１か月単位）、一時預かり保育（１日単位）を実施します。	長期預かりは延べ3名、一時預かり保育は延べ2,682人となりました。うち、無償化対象は延べ1,205人となり、542,250円交付しました。	長期預かり0名、一時預かりは延べ1,666名となりました。無償化対象は延べ1,175名となり、528,750円交付しました。	A		継続
15		保育所管理事業	保育幼稚園課	市立保育所の空調設備等の改修や、施設の修繕など適切な維持管理により児童の安全を確保するとともに、今後の保育ニーズや入所保留者の状況を見ながら、必要に応じて施設整備を行い、児童の保育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行いました。 また、ひまわり保育園では空調設備改修工事の設計業務委託を実施しました。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行いました。 また、ひまわり保育園ではR7年11～12月に空調設備改修工事を実施しました。	A		継続
16		幼稚園管理事業	保育幼稚園課	市立幼稚園の外壁及び空調設備等の改修や施設の修繕など適切な維持管理を行い、児童の安全確保と教育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行いました。 また、中央幼稚園では、全面打診調査を実施しました。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行っています。 また、中央幼稚園では、R8年度の外壁工事に向けて、設計業務委託を実施しました。	A		継続
17		保育所施設整備事業	保育幼稚園課	私立保育所等の老朽化に伴う改築等や待機児童及び入所保留児童の解消に向け、施設整備に係る経費を補助し、児童の保育環境の整備を行います。	交付の実績はありませんでした。	交付の実績はありませんでした。	D	改修等を行う私立保育所等がなかったため、実績はありませんが、施設の老朽化や入所保留児童の解消という課題を解決するため、事業を継続していきます。	継続
18		市立保育所運営事業	保育幼稚園課	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育し、子育てをしている家庭を支援します。	公立保育所4園に延べ3,348人が入所し、保育を実施しました。	公立保育所４園に延べ3,331人が入所し、保育を実施しました。	A		継続
19		私立保育所委託事業	保育幼稚園課	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童の保育を私立保育所に委託し、児童数や定員数に応じた運営費を負担します。	市内私立保育所等に入所する延べ41,838人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	市内私立保育所等に入所する延べ41,031人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	A		継続
20		管外保育所委託事業	保育幼稚園課	保護者の勤務先の都合等で市外の保育所への通所を希望する場合、希望する市外の保育所へ運営費を負担し、保育を委託します。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ1,866人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ1,520人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
21		保育所における乳児保育（０歳児保育）事業	保育幼稚園課	生後２か月以上の乳児について、乳児保育（０歳児保育）を実施します。	公立保育所3園にて年間延べ102人受け入れました。	公立保育所3園にて延べ９０人を受け入れました。	A		継続
22		広域的保育利用事業	保育幼稚園課	自宅から遠距離にある保育所でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性の良い駅前等にこども送迎センターを設置し、バス等により児童を送迎します。	JR東鷲宮駅前送迎保育ステーションファミリアを運営する社会福祉法人さきたま会に補助金8,100,000円を交付しました。	JR東鷲宮駅前送迎保育ステーションファミリアを運営する社会福祉法人さきたま会に補助金8,100,000円を交付しました。	A		継続
23		不妊に関する相談支援	こども家庭保健課	不妊に悩む方を対象に、相談支援を行います。	相談件数　０件	相談件数　０件	A		継続
24		不妊検査・不育症検査費助成事業	こども家庭保健課	不妊検査･不育症検査に要する費用の一部を助成します。	不妊検査 50件 不育症検査 4件	不妊検査 52件 助成額：1,331,000円 不育症検査 12件 助成額：300,000円	A		継続
25		母子健康手帳の交付	こども家庭保健課	母子の健康管理及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付します。	交付数　745件	交付数　757件	A		継続
26		妊産婦健康診査事業	こども家庭保健課	妊娠中の異常の早期発見及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に、妊産婦健康診査の助成券を交付します。	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数　745件	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数　757件	A		継続
27		母子訪問指導事業	こども家庭保健課	妊産婦・新生児・乳幼児及びその保護者を対象に家庭訪問し、発育・発達・育児に関する相談を行います。	訪問延べ人数　1,845名	訪問延べ人数 1,837名	A		継続
28		妊産婦・乳幼児に関わる関係機関との連携	こども家庭保健課	妊娠･出産･子育てに関する各種の相談に対し、関係機関と情報共有し、連携しながら対応することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	妊娠から子育てに関して様々な相談に対応するために、医療機関や関係機関と情報共有し、連携することで、個々の案件ごとに支援を行うことができました。	相談ごとに医療機関や関係機関と情報共有しつつ、連携することで支援を行いました。	A		継続
29		第３次久喜市健康増進・食育推進計画の推進（前計画：第２次久喜市健康増進・食育推進計画の推進）	健康医療課	第３次久喜市健康増進・食育推進計画の進捗管理を行い、計画の推進を図ります。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。 また、計画の紹介チラシを作成し、健幸・スポーツフェスタにて、来場者に周知しました。	久喜市健康増進・食育推進会議において計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。 R7.11.9に開催した健幸・スポーツフェスタKUKI2025にて、計画の周知を図るため、歯科に項目を絞ったアンケートを実施し、93名の方に回答いただきました。	A		継続
30		久喜市健康増進・食育推進会議の運営	健康医療課	第３次久喜市健康増進・食育推進計画を推進するため会議を実施します。	久喜市健康増進・食育推進会議を2回開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、計画の推進に向けて協議しました。	久喜市健康増進・食育推進会議を開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、審議会委員が所属している団体の事業計画等について共有し、計画の推進に向けて協議しました。	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
31		各種予防接種の実施	地域保健課	疾病の発生及びまん延を防止するため、ロタウイルス、Ｂ型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防等の個別予防接種を実施します。	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しました。 接種人数：延べ24,025人	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しました。 接種人数：延べ19,616人	A		継続
32		食生活改善推進員（ヘルスメイト）の活動支援と育成	地域保健課	自主事業や保健事業への協力等、食生活改善推進員（ヘルスメイト）が実施する活動を支援するとともに、食生活改善推進員の育成を行います。	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施しました。 ・令和6年度会員数（全地区）　93人	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施しました。 ・R7年度会員数（全地区）　89人	A		継続
33		ママ・パパ教室事業	こども家庭保健課	妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の普及を図るとともに、家族の育児参加への理解を深めます。	開催回数　15回 参加者数　240人（妊婦123人・夫117人）	開催回数　15回 参加者数　242人（妊婦121人・夫121人）	A		継続
34		産後ケア事業	こども家庭保健課	産後、家族等から十分な支援を受けられない母子を対象に、産科医療機関への宿泊や通所、自宅への訪問により、母親の心身のケアや育児指導・相談等を行います。	利用日数 ・宿泊型　148日 ・デイサービス型　57日 ・訪問型　39日	利用日数 ・宿泊型　199日 ・デイサービス型　99日 ・訪問型　56日	A		継続
35		乳幼児健康診査（４か月児、10か月児、１歳６か月児、３歳児）の実施	こども家庭保健課	乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師による診察、身体計測、保健指導等を行います。	4か月　：39回　738人 10か月　：38回　739人 1歳6か月　：35回　854人 3歳児　：36回　919人	4か月　：39回、728人 10か月　：38回、717人 1歳6か月：33回、770人 3歳児　：36回、896人	A		継続
36		母子愛育会の活動支援・育成	こども家庭保健課	母子愛育会が地域で活発に活動し、母子愛育活動に必要な知識や技術の習得ができるよう支援します。	母子愛育会がR6.8.21（水）に栗橋地域で実施したおやこ縁日をはじめ、地域での子育て支援に関する自主事業を支援しました。	母子愛育会が地域で実施する自主事業（おやこ縁日、やさしさ・ときめきまつり出店、小学生向けいのちの授業）への職員派遣や講師を務めるための指導、助言等を行いました。	A		継続
37		乳幼児健康相談事業	こども家庭保健課	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行います。	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行いました。 利用組数　776組	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行いました。 利用組数　716組	A		継続
38		保護者の保育参加	保育幼稚園課	保護者が保育所又は幼稚園の保育へ参加し、大勢のこどもと関わることによって楽しさを共有したり、視野を広げる機会を提供します。	公立保育所4園、公立幼稚園２園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	公立保育所4園、公立幼稚園２園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	A		継続
39		育児教室	こども育成課	０・１歳児の保護者を対象に、保健師、栄養士等がより良い育児の方法を支援する教室を開催します。	児童センターで全7回開催し、延べ54組の参加がありました。	児童センターにおいて企画した全7回すべて開催し、延べ49組の参加がありました。	A		継続
40		はじめのいっぽ（ママのおしゃべりサロン）	こども育成課	初めての方も気軽に利用できるよう、来館のきっかけを提供し、子育てに対する不安解消の支援をします。	児童センターで「おしゃべりサロン」を12回開催し、延べ37組の参加がありました。	児童センターで「はじめのいっぽ」を10回企画し、延べ40組の参加がありました。	A		継続
41		親子ですすめるあいさつ運動	指導課	あいさつを通して親子のふれあいを深め、家庭や地域との連携を図ります。	市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しました。	市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しました。	A		継続
42		家庭教育学級	生涯学習課	各家庭における子育てに関する課題を解決するための学習機会を提供します。もって、子育ての悩みや親子の関わり方等について仲間と共に話し合える機会を提供します。	実施学級数：16学級（内訳：小学校5校、中学校3校、保育園4園、幼稚園等4園）	実施学級数：12学級（内訳：小学校3校、中学校2校、保育園4園、幼稚園等3園）	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
43		家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」（子育てサロン）	生涯学習課	埼玉県家庭教育アドバイザー等で構成された家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」では、子育てサロンを開催し、家庭や子育てに悩む保護者を支えることで、家庭教育の推進を図ります。	4回の子育てサロンを実施しました。 ①青空ママパパ交流会 実施日：R6.5.11 参加者：大人45名　こども63名　計108名 保護者同士が子育てについて語り合うことができました。 ②子育てひろば 実施日：R6.8.3 参加者：大人13名　こども23名　計36名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R6.10月（市内全小学校で実施） 参加者：大人1,058名　こども192名　計1,250名 保護者同士で子育ての悩み相談を通じて子育ての知識やスキルを共有することができました。 ④いのちの授業 実施日：R6.10～12月（市内中学校で9回実施） 参加者：大人205名　こども226名 計431名（延べ人数） 子育て体験を中学生に話し、大人とこども双方にとって貴重な経験となりました。	4回の子育てサロンを企画・実施しました。 ①青空ママパパ交流会 実施日：R7.5.8 参加者：大人24名　こども30名　計54名 保護者同士が子育てについて語り合うことができました。 ②子育てひろば 実施日：R7.8.2 参加者：大人17名　こども24名　計41名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R7.10月中に21小学校にて実施 参加者総数：大人977名　こども４５名　計1,022名 埼玉県家庭教育アドバイザーによるワークショップで子育てについてと、親同士の交流を意図して行い、子育ての孤立化解消をめざしました。 ④いのちの授業 実施日：R7.6～12月（市内中学校６校にて　全10回実施） 参加者：大人269名　こども303名　計572名 （延べ人数） 大人から子育て体験を中学生に伝えていただくと同時に、参加いただいた保護者の子育ての孤立化解消を目指しました。	A		継続
44		育児コンシェルジュ〈図書館〉（託児事業）	生涯学習課	子育て中の保護者がゆっくり図書館で読書に向き合える時間を提供し、親子連れ利用の促進を図ります。	実施回数 ・中央　45回 ・菖蒲　50回 ・鷲宮　95回 参加人数 ・中央　383人 ・菖蒲　246人 ・鷲宮　932人	実施回数 ・中央　50回 ・菖蒲　50回 ・鷲宮　99回 参加人数 ・中央　481人 ・菖蒲　297人 ・鷲宮　922人	A		継続
45		子ども・子育て支援庁内推進会議	子育て支援課	庁内の関係部署で構成する会議において、子育て支援の取組や貧困対策等について検討及び情報共有を行い、本市における子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に取り組みます。	前計画における進行管理と久喜市こども計画の策定において、本市におけるこども・若者・子育て家庭支援の施策について検討を行いました。 第1回：R6.10.7(月)10時～ 第2期子ども・子育て支援事業計画における進捗状況について 久喜市こども計画の基本理念の候補選定 第2回：R6.12.16(月)10時～ 久喜市こども計画に掲げる取組みについて	本市における子育て支援施策を推進するため、久喜市こども計画に掲げる施策の進捗状況について、関係各課へ事業実績の照会を行い、本計画の進行管理を行いました。	A		継続
46		子育て相談窓口の周知	子育て支援課	保護者が相談できる窓口を、広報紙やホームページへの掲載、子育てガイドブック等の活用により周知します。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載等を通じ、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知しました。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載により、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知しました。	A		継続
47		子育てガイドブックの発行	子育て支援課	本市の子育て支援情報をまとめた電子版子育てガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供を行います。わかりやすく、使いやすいガイドブックとするため、定期的に見直すなど、内容の充実に努めます。	R6.6月に保護者や養育者が子育て支援に関するサービスや制度、施設といった利用目的に応じて円滑な情報収集ができるよう、電子版子育てガイドブックの運用を開始しました。	子育て支援施設や関係機関をはじめ、子育てに関する制度や市が実施する子育て支援サービスといった掲載情報を随時更新し、最新の情報を利用者へ提供しました。	A		継続
48		子育て支援関連情報の発信	子育て支援課	子育て中の保護者に対して、子育て支援関連情報の積極的な発信に努めます。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信しました。 また、子育て案内所えんむすびを通じて、SNS等を活用した子育てイベント情報等を発信しました。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信するとともに、利用者支援事業者によるSNS等を通じて子育て支援施設の動画による紹介を行っています。	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
49	1	利用者支援に関する事業〈子育て総合支援窓口〉	子育て支援課	本庁、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者支援を行うとともに、身近な相談先である地域子育て支援拠点施設（公共施設や児童館、保育所等）と連携を図り、総合的な支援を行います。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、子育て支援に関する相談を受け付け、内容に応じて関係各課と連携し、発達や療育等をはじめとする各種支援機関に繋ぎました。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する相談を受け付け、相談の内容に応じて関係各課へ繋ぎ、発達や療育等をはじめとする各種支援機関のサービス利用といった連携を行っています。	A		継続
	2	利用者支援に関する事業〈保育コンシェルジュ〉	保育幼稚園課	本庁、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者支援を行うとともに、身近な相談先である地域子育て支援拠点施設（公共施設や児童館、保育所等）と連携を図り、総合的な支援を行います。	保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等や子育て支援情報の情報提供を行いました。	保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等や子育て支援情報の情報提供を行いました。（保育コンシェルジュによる入所相談571件）	A		継続
50	1	子育て支援施設での子育て相談	子育て支援課	地域子育て支援センター、つどいの広場、保育所、児童館・児童センターで、子育てに関する相談を行います。	・地域子育て支援センター　71件 久喜　44件 栗橋　8件 鷲宮　19件 ・つどいの広場　30件	・地域子育て支援センター　70件 久喜　44件 栗橋　10件 鷲宮　16件 ・つどいの広場　6件	A		継続
	2	子育て支援施設での子育て相談	こども育成課	地域子育て支援センター、つどいの広場、保育所、児童館・児童センターで、子育てに関する相談を行います。	・児童センター 35件の相談がありました。 ・鷲宮児童館 10件の相談がありました。	・児童センター 52件の相談がありました。 ・鷲宮児童館 4件の相談がありました。	A		継続
51	1	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、子育て支援に関する情報提供や相談を受け付け、内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課と連携し、各種支援機関に繋ぎました。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する情報提供や相談を受け付け、相談の内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課へ繋ぎ、各種支援機関のサービス利用といった連携を行いました。	A		継続
	2	利用者支援事業	こども家庭保健課・こども育成課	子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。	（多機能型利用者支援事業） 延べ利用者人数　2,101人 相談件数　252件	【こども家庭保健課・こども育成課】 延べ利用者人数　1,633人 相談件数　443件	A		継続
	3	利用者支援事業	保育幼稚園課	子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。	保育幼稚園課に２名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内を行いました。	保育幼稚園課に２名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内や入所相談を行いました。（入所相談571件）	A		継続
52		家庭児童相談室	こども家庭保健課	こどもや子育てに関する相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行います。	延べ相談件数　1,218件	延べ相談件数　885件	A		継続
53		保育所、幼稚園における育児相談（前計画：幼稚園での子育て相談）	保育幼稚園課	保育園、幼稚園において、子育てについての相談に応じ、情報提供や助言等、子育て家庭の育児を支援します。	公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施しました。	公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施しました。	A		継続
54		広報くき発行事業	シティセールス課	広報くきの中に、子育て専用ページ「くきこどもだより」を作成し、忙しい子育て世代にも見やすく、読みやすい工夫をします。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載したほか、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定をQRコードで掲載し、子育て支援情報の周知を行いました。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載するとともに、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定を二次元コードで掲載し、子育て支援情報の周知を行いました。	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
55		法律相談	市民生活課	離婚やこどもの養育費等、日常生活を営む上での様々な法律的問題に対して弁護士による専門的相談を実施し、問題の解決を図ります。	弁護士による法律相談を本庁舎で月２回、各行政センターで月１回の月１回の月５日開設しました。	合計で323件の相談を受け付け、離婚や子供の養育費等、様々な法律問題に対して、弁護士が適切な相談を実施し、問題の解決を図りました。	A		継続
56		子ども医療費支給事業	子育て支援課	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給します。	対象者数　　19,166人 支給件数　　285,551件 支給額　624,826,838円	対象者数　　18,922人 支給件数　　281,329件 支給額　624,620,399円	A		継続
57		児童手当給付事業	子育て支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の、健やかな成長に資するため、児童を養育している方に手当を支給します。	児童数　延べ183,093人 支給額　2,127,745,000円 【内訳】 旧児童手当　103,515人 児童手当　72,794人 特例給付　6,784人	児童数　延べ213,374人 支給額　2,744,530,000円 ※旧児童手当及び特例給付は令和6年度のみ	A		継続
58		赤ちゃんスマイル祝金支給事業	子育て支援課	R5.4.1以降に出生した児童のうち、出生した日から申請日まで久喜市の住民基本台帳に記載されている児童と同一の世帯で養育されている方に対して祝金を支給します。	支給件数　729件 【内訳】 第1子328人 第2子272人 第3子98人（特例措置含む） 第4子17人（特例措置含む） 第5子以降14人（特例措置含む） 支給額　8,040,000円	支給件数　　713件 【内訳】 第1子　　320人 第2子　　274人 第3子　　90人 第4子　　19人 第5子以降　　10人 支給額　6,930,000円	A		継続
59		未熟児養育医療給付事業	子育て支援課	未熟児に対して、指定された養育医療機関での養育に必要な医療の給付を行います。	給付決定者数　　34人 給付件数　　63件 支給額　6,346,099円	給付決定者数　　33人 給付件数　　80件 支給額　8,567,241円	A		継続
60		パパ・ママ応援ショップ事業	子育て支援課	18歳に達して次の３月31日を迎えるまでのこども、又は妊娠中の方のいる家庭を対象に、協賛店舗等で商品割引などの優待が受けられるパパ・ママ応援ショップのアプリ版カードを周知し、必要がある場合は紙のカードを配布します。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布しました。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布しました。	A		継続
61		新生児聴覚検査費助成事業	こども家庭保健課	新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成します。	こどもの聴覚障がいの早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しました。 医療機関への委託による助成　636件 助成金交付による助成　33件 助成金交付金額　3,312,500円	こどもの聴覚障がいの早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しました。 ・医療機関への委託による助成　630件 ・助成金交付による助成　35件 ・助成金交付金額　165,100円	A		継続
62		１か月児健康診査費の助成	こども家庭保健課	医療機関で受けた１か月児健康診査に要する費用の一部を助成します。	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するための1か月乳児の健康診査に対して助成を行う事業を実施しました。 助成件数　383件	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するため1か月児健康診査に対する助成事業を実施しました。 助成件数　347件	A		継続
63		助産施設への入所（前計画：助産施設入所事業）	こども家庭保健課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を対象に、助成を行います。	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けたが利用がありませんでした。	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けました。 利用件数　2件	A		継続
64		多子世帯の保育料無償化事業（前計画：多子世帯の保育料軽減）	保育幼稚園課	多子世帯保育料無償化事業では、第３子以降の乳幼児（０～２歳児）が、保育所等を利用している世帯を対象に保育料を無料にしています。	兄弟同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童170人の保育料を軽減しました。	きょうだい同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童158人の保育料を軽減しました。	A		継続

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
65		放課後児童クラブ利用者保育料助成金（前計画：放課後児童クラブ保育料の助成）	こども育成課	放課後児童クラブを利用している児童の保護者のうち、生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯を対象に、支払った保育料の全部又は一部を助成します。	生活保護法の規定による被保護世帯3人、市民税非課税世帯5人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯133人、計141人の児童の保護者に対して、保育料として6,234,583円を助成しました。	生活保護世帯2人、市民税非課税世帯10人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯132人、計144人の児童の保護者に対して、保育料として6,239,651円を助成しました。	A		継続
66		小中学校要・準要保護児童生徒就学援助事業	教育総務課	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・校外活動費等の一部を援助します。	経済的理由により、就学困難と認められる小学校に在籍する児童の保護者に33,583,686円を支給しました（要・準要保護者453人・30,958,926円、入学前受給として準要保護者46人・2,624,760円）。 また、中学校に在籍する生徒の保護者に40,422,850円を支給しました（要・準要保護者332人・36,894,850円、入学前受給として準要保護者56人・3,528,000円）。	就学援助又は新入学児童生徒学用品費入学前受給について、認定となった保護者に62,630,118円を支給しました。 ・小学校：402人　29,768,727円 ・中学校：277人　32,861,391円	A		継続
67		学校給食費補助事業	学校給食課	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒を３人以上養育する保護者に対し、学校給食費の補助金を交付します。	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の補助金を交付しました。 【交付実績】 上期：348名（児童生徒数） 下期：325名（児童生徒数）	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食の補助金をR7.10.30に交付しました。下期はR8.3.31に交付しました。	A		廃止
68		公共交通の運賃割引制度の設定	交通住宅課	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、未就学児の運賃を無料とします。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、R6.9.1から運賃を小学生は半額、未就学児は無料としました。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、運賃を小学生は半額、未就学児は無料としました。	A		継続
69		子育て世帯家賃減額制度の周知	交通住宅課	ＵＲ都市機構（独立行政法人都市再生機構）が子育て世帯等を対象に実施する家賃減額制度の周知に努めます。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介しました。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介しました。	A		継続
70		出産育児一時金直接支払制度	国民健康保険課	久喜市国民健康保険の被保険者が出産する場合、久喜市国民健康保険が医療機関等に出産育児一時金を直接支払うことで、出産費にかかる経済的負担の軽減を図ります。	国民健康保険世帯主からの申請に基づき、1児につき50万円（産科医療補償制度加算対象出産でない場合48万8千円）を支払いました。 令和６年度の支払件数は53件でした（医療機関等を通じて行う直接支払を含む）。	国民健康保険世帯主からの申請に基づき、１児につき50万円（産科医療補償制度加算対象出産でない場合48万8千円）を支払いました。 令和7年度の支払い件数は45件でした。（医療機関等を通じて行う直接支払を含む）	A		継続
71		国民健康保険税の免除制度	国民健康保険課	出産する久喜市国民健康保険被保険者に係る産前産後期間相当分（４か月間）の国民健康保険税額を免除することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	＜世帯数＞ 現年度分60世帯　過年度分10世帯　計70世帯 ＜軽減額＞ 現年度分1,541,349円　過年度分192,857円 計1,734,206円	＜世帯数＞ 現年度分44世帯　過年度分11世帯　計55世帯 ＜軽減額＞ 現年度分1,013,421円　過年度分217,344円 計1,230,765円 （別途、過年度分の更正▲127,074円あり）	A		継続
追1		子育て世帯応援商品券配付事業	子育て支援課	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、R7.9.1に久喜市内に住民登録している高校生（１８歳年度末）までのこどもと同じ世帯の保護者を対象にこども1人当たり２，０００円分の商品券を配付します。	―	対象者数19,813人へ配布した商品券39,626,000円分のうち、35,299,000円分が使用され、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。	A		継続
追2		妊婦のための支援給付	こども家庭保健課	安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。	―	妊娠届出時や妊娠中、乳児家庭全戸訪問時等に助産師や保健師による面談を実施し、経済的支援として妊婦支援給付金の支給を実施しました。 支給件数　1,409件	A		継続

【③点検・評価について】
A：計画とおりに推進している　　B：概ね計画とおりに推進できた
C：計画とおりに推進できていない　D：未実施・廃止

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
1		地域子育て応援事業	子育て支援課	経験や知識を持った地域の方が、子育ての担い手として活躍することができるように、子育てに関する講演会や多世代ふれあい交流事業を行います。	◎地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜　29回　　910人 栗橋　30回　　758人 鷲宮　32回　1,198人	地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜　21回、955人 栗橋　28回、670人 鷲宮　28回、885人	A		継続
2		子育て支援のネットワークづくり	子育て支援課	きめ細やかな子育て支援サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質の向上を目指し、行政の関係部署、子育て支援を行う地域活動団体、民間事業者なども含めた地域における子育て支援のネットワークづくりを進めます。	利用者支援事業委託事業者と協働して、市、地域活動団体、民間事業者等と情報共有や情報交換会等を実施し、連携を図りました。	引き続き子育て支援団体のネットワーク作りを図るため、R8年度開催の第2回Hug・くむ・久喜フェスタを計画し、16の市内の子育て支援団体や関係機関へ参加協力の依頼を行いました。	A		継続
3		青少年健全育成事業	こども育成課	青少年の健全育成を促進するとともに、団体の青少年育成活動を支援し、こどもたちが多様な体験を得る環境づくりを推進します。	市内の青少年団体に補助金を交付しました。また、青少年団体が実施する青少年交流型イベントや非行防止パトロールに参加し青少年育成活動を支援しました。	市内の青少年団体に補助金を交付しました。 また、青少年団体が主催する非行防止パトロールに参加し青少年育成活動を支援しました。	A		継続
4		久喜市青少年育成市民会議の支援・育成	こども育成課	広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を推進することを目的に、各青少年関係団体、青少年の育成指導者によって組織された、久喜市青少年育成市民会議の活動を支援します。	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進するため、久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配し、情報共有や事業の企画立案が円滑に進むよう支援しました。	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進するため、久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配するとともに、今後の活動に資するよう、先進的な活動事例に関する研修の場を手配しました。	A		継続
5		久喜市青少年相談員協議会の支援・育成	こども育成課	こどもとふれあいながら、青少年の健全育成活動を行う、青少年相談員の活動を支援します。	市ホームページや広報くきにおいて青少年相談員を募集するとともに二十歳の成人式や各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めました。	市ホームページにおいて青少年相談員を募集するとともに各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めました。	A		継続
6		久喜市青少年団体連絡協議会の支援・育成	こども育成課	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進することによって、より効果的な青少年健全育成を図るため、久喜市青少年団体連絡協議会の活動を支援します。	団体の活動を安定的に支えるため、補助金を交付しました。また、団体の主催するイベントの会場を手配することで、円滑な事業実施を支援しました。	団体の活動を安定的に支えるため、45,000円の補助金を交付しました。	A		継続
7		埼玉県青少年健全育成条例普及啓発活動	こども育成課	青少年育成推進員等による駅前、商業施設、公園等の見回りを行う非行防止パトロール活動を支援します。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しました。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しました。	A		継続
8		民生委員・児童委員、主任児童委員活動	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員が子育てに関する相談、支援等の活動を行います。	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行いました。 こどもに関すること：4,148件	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行った。 子どもに関すること：4,051件	A		継続
9		民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	社会福祉課	地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し、気になる家庭や困っている家庭を早期に発見し、福祉制度や地域における見守り等の支援につなげます。	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行いました。 高齢者に関すること：4,585件 障がい者に関すること：359件 その他：1,065件	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行った。 高齢者に関すること：3,857件 障がい者に関すること：361件 その他：1,053件	A		継続
10		久喜市社会を明るくする運動の支援	社会福祉課	犯罪のない明るい社会を築くため設置された久喜市社会を明るくする運動推進委員会の活動を支援して、運動の促進に努めます。	令和5年度は、構成団体7団体でしたが、令和6年度から構成団体が14団体に増加しました。 R6.7.24(水)に講演会及び街頭啓発を実施しました。講演会の参加者は134名でした。街頭啓発は、久喜駅及びイトーヨーカドー久喜店にてパンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置、市庁舎へ懸垂幕を掲出しました。	R7.7.25(金)に講演会を実施し、参加者は121名でした。市の祭りやイベントにて、パンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置し、本庁舎及び行政センターに懸垂幕を掲出しました。	A		継続
11		「赤ちゃんの駅」設置	子育て支援課	市内の公共施設や事業所に、オムツ交換や授乳・搾乳ができる場所を設けて、地域ぐるみで子育てを応援します。	市内の商業施設や公共施設、官公署等、96施設に設置された「赤ちゃんの駅」について、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップへ情報を掲載し、県の取組み周知を含め、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組みました。	埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップで市内各施設93施設に設置された「赤ちゃんの駅」を周知するとともに、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組んでいます。	A		継続

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
12		イベント会場における子育て支援設備等の整備	子育て支援課	市等が実施する各種イベント会場へこども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、来場した子育て家庭の負担を軽減します。	市内で開催されるイベント5件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R6.6.1(土)・2(日) 第11回おひさまマルシェ R6.7.21(日) 第12回おひさまマルシェ R6.9.7(土) 総合防災訓練 R6.10.20(日) くきストリートフェスティバル R6.12.22(日) 第17回おひさまマルシェ	市内で開催されるイベント3件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R7.10.19(日) くきストリートフェスティバル R7.11.8(土)・9(日)第24回おひさまマルシェ R7.11.29(土)・30(日)第25回おひさまマルシェ R7.12月に移動式赤ちゃんの駅を1基購入し、乳幼児のいる子育て家庭が安心してイベント参加できるよう利便性の向上を図りました。	A		継続
13		公共施設における子育て支援設備等の整備	子育て支援課	公共施設にこども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、子育て家庭の外出時の負担軽減を図るとともに、安全で快適な公共施設の環境整備に努めます。	公共施設における子育て支援設備等の環境整備に関する問い合わせや調整事項はありませんでした。	公共施設内に設置された赤ちゃんの駅の移設に関する相談があり、利用者の携行品を踏まえた動線やスペースの確保、出入口の構造等を提案しました。	A		継続
14		スクールガード事業	指導課	市内小学校で、県から委嘱されたスクールガード・リーダーが、児童の登下校時の安全確保のために見守りを実施します。	市内全小学校21校にスクールガード・リーダーを配置し、児童の登下校時の見守りを実施しました。児童を不審者から守り安全に登下校できる環境の整備について、スクールガードリーダーが中心となり地域ボランティア等と一体となって進めることができました。年間を通し、児童の命に関わるような大きな事故・事件は発生しませんでした。	市内全小学校にスクールガード・リーダーを配置し、安心・安全な登下校に向けて、見守り活動を実施しました。	B	年度当初は1校において未配置の期間が生じましたが、令和8年1月に配置が完了しました。今後は全校での見守り体制を維持し、児童の安全確保に努めます。	継続
15		「こどもレディース110番の家」設置	市民生活課	地域ぐるみでこどもや女性の安全を確保するため、通学時等に体調が悪くなったり不審者に追いかけられたりした場合に緊急に避難できる家「こどもレディース110番の家」を区長、学校長等の推薦により、設置します。	R7.3.31時点で896件が登録されています。	市ホームページなどで周知し、相談員の登録件数増加を図ると同時に、校長会での説明を通して、児童生徒や保護者へ、制度の周知を図りました。	A		継続
16		交通安全思想の普及	交通住宅課	幼児及び児童に対する交通安全教育を通し、交通安全の決まりを理解させ、進んで決まりを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせるため、幼稚園、保育所、学校との連携、協力を図りながら、未来の交通社会人の育成に努めます。	警察・交通指導員・母の会等と連携を図り、各地区で交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	春と秋の全国交通安全運動期間において、各地区で街頭啓発活動を実施しました。また、夏と冬の交通事故防止運動期間及び秋の全国交通安全運動期間において、市ホームページ、SNSで交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	A		継続
17		交通安全教室の実施（小中学校）	交通住宅課	児童生徒に対する交通安全教室を実施し、交通安全への理解を深めます。実施にあたっては、警察、交通安全協会、小中学校と連携、協力します。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました（21校）。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました（18校）。	A		継続
18		被害者救済対策の充実	交通住宅課	交通事故被害者の経済的な負担を軽減するため、交通災害共済への加入を促進するとともに、交通事故に関する様々な問題に対応するため、交通事故相談業務の充実や活用促進に努めます。	加入者数　9,964人 見舞金請求件数　57件 見舞金合計額　2,883,000円	加入者数　9,526人 見舞金請求件数　63件 見舞金合計額　3,724,000円	A		継続
19	1	道路交通環境の整備	交通住宅課	カーブミラーや道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めます。また、交通事故防止のため、放置自転車対策を推進します。	区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努めた。また、放置自転車対策についても適切に実施しました。 カーブミラー修繕工事　68基 カーブミラー移設工事　8基 カーブミラー点検業務　645基 立看板　60枚	（各行政センター含む） 区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努め、放置自転車対策についても適切に実施しました。 カーブミラー修繕工事　61件 カーブミラー移設工事　10件 カーブミラー点検業務　674件 立看板　47件	A		継続
	2	道路交通環境の整備	道路維持課	カーブミラーや道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めます。また、交通事故防止のため、放置自転車対策を推進します。	道路照明灯のLED化については、令和2年度に完了しました。なお、玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行っています。	玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行いました。	A		継続
20		歩道のバリアフリー化の推進	道路維持課	歩道の整備にあたっては、路面の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	路面の段差については、順次、補修しました。 また、舗装整備する際、バリアフリー化を実施しました。	バリアフリーの一環として、久喜駅東口地域の交差点に設置しているエスコートゾーン1か所の修繕を実施しました。	A		継続

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
21		快適な住環境の整備	都市計画課	道路や公園等が十分整った快適な住環境を整備するため、地区の特性に応じた地区計画制度等の手法を用いて、住宅地の質的な向上を図ります。	市内16箇所で定めているそれぞれの地区計画に基づき、建築物の建築等に関し適切な指導を行うことにより、良好な街並みの保全及び形成を図ることができました。R6年度の届出受理件数は、延べ111件でした。	地区計画区域内における行為の届出を延べ152件受理しました。	A		継続
22		「仕事と生活の調和」の啓発	人権推進課	事業所や市民に対して、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発に努めます。	関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行いました。	関係機関から配布される啓発チラシ等を庁舎ロビーに配架することで啓発を行いました。	A		継続
		「仕事と生活の調和」の啓発	商工観光課	事業所や市民に対して、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発に努めます。	関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行いました。	関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行いました。	A		継続
		「仕事と生活の調和」の啓発	子育て支援課	事業所や市民に対して、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発に努めます。	人事課へ次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に係る情報提供を通じて、職場内のワーク・ライフ・バランスの実施しました。	人事課が策定した特定事業主行動計画に関連して次世代育成支援対策推進法に係る情報提供を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実施します。	A		継続
23		父親の育児参加への理解促進（前計画：父子健康手帳の交付）	こども家庭保健課	母子健康手帳交付時に資料を配布し、出産前の早い時期から父親の育児参加への理解を深めます。	母子健康手帳交付時に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深められました。 ママ・パパ教室：15回開催　父親参加：117人	母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すと共に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深めることができました。 ママ・パパ教室：15回開催　父親参加：121人	A		継続
24		お父さんといっしょ	こども育成課	体を使った遊びや製作などを通して、父と子がふれあいながら楽しく過ごせる機会を提供します。	【児童センター】 令和6年度は3回実施し、延べ95人が参加しました。 【鷲宮児童館】 令和6年度は1回実施し、延べ13人が参加しました。	【児童センター】 R7年度は3回企画し、延べ54人が参加しました。 【鷲宮児童館】 R7年度は1回企画し、延べ18人が参加しました。	A		継続
25		男女共同参画講座	人権推進課	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催します。	【ひとと人のつどい】 ・R6.7.6（土）　参加者：274名 【1日体験学習ツアー】 ・R6.6.12（水）参加者：29名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2.1（土）　参加者：21名 【市民大学】 ・R6.7.19（金）参加者：7名 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 【高齢者大学】 ・R7.1.10（金）参加者：24名 ・講座「女性の人権」 【共生セミナー】 ①R6.10.25（金）、26（土）参加者：17名 ・ワークショップ「たんぽぽのハロウィンパーティー」 ・企画運営：子育てステーションたんぽぽ ②R6.10.26（土） ・公演「The Little Theater～minimal演奏＆おおきなかぶ（観客”助け合い”参加型作品）」 ・参加者：35名 ・企画運営：たいむ共生会 ③R7.1.26（日） ・講演会「デジタル性暴力について～若者を取り巻くデジタル性暴力の実態　子どもたちを性暴力からどう守るか～」 ・参加者：19名 ・企画運営：オリーブの会久喜 【交流会「にじいろひろば」】 ・R6.7.26（金）、9.29（日）、11.8（金）、R7.1.19（日）、3.14（金） ・参加者計：21名	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R8.2.7（土） ・参加者：14名 【市民大学】 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 ・R8.1.16（金） ・参加者：13名 【高齢者大学】 ・講座「女性の人権」 ・R8.1.9（金） ・参加者：33名 【共生セミナー】 ①R7.11.22（土） ・ワークショップ「アートを楽しもう！」 ・参加者：50名 ・企画運営：久喜おやこげきじょう ②R7.12.21（日） ・ワークショップ「たんぽぽのクリスマスパーティー」 ・参加者：9組（25名） ・企画運営：子育てステーションたんぽぽ 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日）、11.14（金）、R8.1.18（日）、R8.3.13（金） ・参加者：延べ19名	A		継続

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
26		情報紙発行	人権推進課	男女共同参画に関する情報提供を行うため、情報紙を発行します。	・情報紙「そよかぜ」第15号、インターネット版「そよかぜ」第10号発行（R7.3） ・「そよかぜ」第15号を全戸配布 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）	・R8.3に情報紙「そよかぜ」第16号、インターネット版「そよかぜ」第11号を発行しました。 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を掲載しました。 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）しました。	A		継続
27		男女共同参画人材リスト	人権推進課	本市の審議会等への女性委員の登用促進と、市民や団体の方が必要な人材の情報を活用できるよう、男女共同参画人材リストを作成します。	・男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組みました。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載しました	・男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組みました。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載しました。	A		継続
28		男性に対する啓発推進	人権推進課	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性の地域活動や家庭生活の充実を図る啓発活動を推進します。	〖ひとと人のつどい〗 ・R6.7.6（土）　参加者：274名 〖1日体験学習ツアー〗 ・R6.6.12（水）参加者：29名 〖WithYouさいたま体験学習ツアー〗 ・R7.2.1（土）　参加者：21名 〖市民大学〗 ・R6.7.19（金） 参加者：7名 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 〖高齢者大学〗 ・R7.1.10（金） 参加者：24名 ・講座「女性の人権」 〖共生セミナー〗 ①R6.10.25（金）、26（土） 参加者：17名 ・ワークショップ「たんぽぽのハロウィンパーティー」 ・企画運営：子育てステーションたんぽぽ ②R6.10.26（土） ・公演「The Little Theater～minimal演奏＆おおきなかぶ（観客”助け合い”参加型作品）」 ・参加者：35名 ・企画運営：だいむ共生会 ③R7.1.26（日） ・講演会「デジタル性暴力について～若者を取り巻くデジタル性暴力の実態　子どもたちを性暴力からどう守るか～」 ・参加者：19名 ・企画運営：オリーブの会久喜 〖交流会「にじいろひろば」〗 ・R6.7.26（金）、9.29（日）、11.8（金）、R7.1.19（日）、3.14（金） ・参加者計：21名	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R8.2.7（土） ・参加者：14名 【市民大学】 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 ・R8.1.16（金） ・参加者：13名 【高齢者大学】 ・講座「女性の人権」 ・R8.1.9（金） ・参加者：33名 【共生セミナー】 ①R7.11.22（土） ・ワークショップ「アートを楽しもう！」 ・参加者：50名 ・企画運営：久喜おやこげきじょう ②R7.12.21（日） ・ワークショップ「たんぽぽのクリスマスパーティー」 ・参加者：9組（25名） ・企画運営：子育てステーションたんぽぽ 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日）、11.14（金）、R8.1.18（日）、R8.3.13（金） ・参加者：延べ19名	A		継続
29		女性の再就職支援 （前計画：女性の再就職支援事業）	人権推進課	再就職を希望する女性を支援するため、関係機関で開催される講座等の情報提供を行います。	人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、19件の労働に関する相談に応じました。	人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、延べ9件の労働に関する相談に応じました。	A		継続

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
30	1	育児休業・介護休業制度等の周知と活用促進（前計画：育児休業及び介護休暇制度等の普及と活用促進）	人権推進課	仕事と子育て及び介護の両立を支援するため、事業者等に対して育児休業・介護休業などに関する制度の周知を行い、制度の活用促進を図ります。	埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。開催日：R6.10.10(木)、.24(木)、参加者５１人（うち久喜市在住３人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	市内事業者等を対象とする事業者セミナーにおいて、育児休業制度についての講演会を実施しました。 開催日：R7.11.13（木） 参加者：35人	A		継続
	2	育児休業・介護休業制度等の周知と活用促進（前計画：育児休業及び介護休暇制度等の普及と活用促進）	商工観光課	仕事と子育て及び介護の両立を支援するため、事業者等に対して育児休業・介護休業などに関する制度の周知を行い、制度の活用促進を図ります。	埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。 開催日：R6.10.10(木)、.24(木) 参加者５１人（うち久喜市在住３人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	市ホームページにおいて、改正育児・介護休業法の周知を行いました。 市内事業者等を対象とする事業者セミナーにおいて、育児休業制度についての講演会を実施しました。 開催日：R7.11.13（木） 参加者：36人 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、「介護と仕事の両立」をテーマに女性向けの就職セミナーを開催しました。 開催日：R8.3.9 参加者：１３２人（市内２人）	A		継続
31	1	女性の起業・キャリアアップ支援事業（前計画：女性の起業支援事業）	人権推進課	女性の起業やキャリアアップを支援するため、関係機関と連携して実施する支援事業や、各種講座、支援実施機関の情報提供を行います。	関係機関で開催される講座等について、庁舎ロビーにチラシを配架することで情報提供を行いました。	関係機関で開催される講座等について、庁舎ロビーにチラシを配架することで情報提供を行いました。	A		継続
	2	女性の起業・キャリアアップ支援事業（前計画：女性の起業支援事業）	商工観光課	女性の起業やキャリアアップを支援するため、関係機関と連携して実施する支援事業や、各種講座、支援実施機関の情報提供を行います。	関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	A		継続
32		就業相談の活用	商工観光課	内職相談及び久喜市ふるさとハローワークを効果的に活用し、就業機会の確保に努めます。	毎週火・金曜日に内職相談を実施しました。令和6年度の求職相談件数は111件で、あっ旋者は22人でした。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。令和6年度の相談者数は、5,964人、就職者は551人でした。	毎週火曜日に内職相談を実施しました。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。	A		継続

【③点検・評価について】
A：計画とおりに推進している　　B：概ね計画とおりに推進できた
C：計画とおりに推進できていない　D：未実施・廃止

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
1		実費徴収に係る補足給付事業	保育幼稚園課	生活困窮世帯のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援します。	低所得で生計が困難である保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部補助を行いました。 対象児童数　１人	低所得で生計が困難である保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部補助を行いました。 対象児童数　１人	A		継続
2		こども食堂の運営団体等への支援	こども育成課	こども食堂を開設したい方や既に開設している方に対し、情報提供等の支援を行い、こどもの居場所づくりを促進します。	こども食堂を運営する団体に県等が主催する講演会や研修会の開催情報を積極的に周知し、運営ノウハウの向上を支援しました。また、新たにこども食堂の開設を希望する方には、県のアドバイザー派遣事業など、利用可能な支援制度を説明しました。	こども食堂を運営する団体に県等が主催する講演会や研修会の開催情報を積極的に周知し、運営ノウハウの向上を支援しました。	A		継続
3		入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課	進学の意欲を有する方で経済的な理由により修学困難な生徒等に等しく教育を受ける機会を与え、有用な人材を育成することを目的に、無利子での入学準備金・奨学金の貸付を実施します。	入学準備金を1人・500,000円、奨学金を8人・1,440,000円へそれぞれ貸付けました。	入学準備金：8件　　2,800,000円 奨学金：　　9件　　1,560,000円 をそれぞれ貸付けました。 また、翌年度進学予定者に対して制度を周知するため、市内中学校10校（対象：中学3年生）、市内公立高校5校（対象：高校3年生）に対し、制度の案内チラシを配布しました。	A		継続
4		生活困窮のこどもに対する学習支援事業	生活支援課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とした学習教室を実施し、学習支援及び自立した生活を支援します。	学習教室開催回数：70回 中学生：のべ参加人数232人 高校生：のべ参加人数　78人	学習教室開催回数：72回 中学生：のべ参加人数：197人 高校生：のべ参加人数：　87人	A		継続
5		生活困窮者自立相談支援事業	生活支援課	生活困窮者が抱える課題を包括的に支援し、自立の促進を図ります。	新規相談件数：507件 うち終結件数：452件 うち継続件数：　63件	新規相談件数：573件 うち終結件数：565件 うち継続件数：　8件	A		継続
6		生活困窮者住居確保給付金	生活支援課	離職などにより住居を失った方又は失うおそれが高い方に、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	支給決定件数：　6件	相談件数　　：15件 申請件数　　：　2件 支給決定件数：　2件	A		継続
7		生活保護事業	生活支援課	生活に困窮する市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	被保護世帯数（年度累計）　17,134世帯 被保護人員数（年度累計）　21,901人 被保護世帯数（年度末時点）　1,423世帯 うち母子世帯数　37世帯	被保護世帯数（年度累計）　17,125世帯 被保護人員数（年度累計）　21,445人 被保護世帯数（年度末時点）　1,443世帯 うち母子世帯数　４７世帯	A		継続
8		生活保護受給世帯への自立支援	生活支援課	生活保護受給世帯に対し、ケースワーカーが計画的な訪問を行い、世帯の状況に応じた助言及び必要な制度に繋ぐことにより、自立を支援します。	査察指導員　　3名 ケースワーカー 18名　により 年度末までに、述べ2,591世帯を訪問	査察指導員　　３名 ケースワーカー１８名　により 年度末までに、述べ2,524世帯を訪問	B	病休・育休取得者のケースワーカーがいたことなどから訪問計画に対する90%の訪問率の目標は達成できませんでした。今後も計画的な訪問を実施し、適正な保護を実施することとします。	継続
9		ひとり親家庭相談	子育て支援課	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介、制度の周知などを行います。	ひとり親家庭の父母等向けに、埼玉県発行の「こどものしあわせのために」を配布し、ひとり親家庭を対象とする経済的支援制度に関する助言や関係機関等を案内しました。	児童扶養手当等、ひとり親家庭に係る各種手続き時に「こどものしあわせのために」を配布し、ひとり親家庭を対象とする経済的支援制度に関する助言や関係機関等を案内しています。	A		継続
10		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、就労に結びつきやすい知識・技能を身に付けるため、雇用保険法で定める教育訓練等を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給し、主体的な能力開発を支援します。	新規認定件数　1件 支給件数　　0件	新規認定件数　1件 支給件数　　2件 支給額　111,100円	A		継続

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
11		高等職業訓練促進給付金等の支給	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、看護師や介護福祉士などの資格を取得するために１年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金等を支給して修業を容易にし、ひとり親家庭の自立を支援します。	促進給付金受給者　　10人 修了支援給付金受給者　5人 支給額　　12,384,000円	促進給付金受給者　　6人 修了支援給付金支給決定者　3人 支給額　　7,164,000円	A		継続
12		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講した場合に、受講経費の一部を支給します。	実績はありませんでした。	実績はありませんでした。	A		継続
13		ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにすることで、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	対象者数　　1,878人 支給件数　　26,255件 支給額　65,199,092円	対象者数　　1,690人 支給件数　　26,276件 支給額　68,836,844円	A		継続
14		児童扶養手当給付事業	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給することで、母子家庭及び父子家庭等における生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	受給資格者数　　877人 振込件数　　4,535件 支給額　386,989,880円	受給資格者数　　825人 振込件数　　4,373件 支給額　390,138,360円	A		継続
15		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子育て支援課	母子家庭の母及び父子家庭の父ならびに寡婦の経済的な自立や、扶養しているこどもの福祉増進のため、資金の貸付を行い、自立の促進を図ります。	申請件数　2件	申請はありませんでした。	A		継続
16		ＪＲ通勤通学定期乗車券の割引	子育て支援課	児童扶養手当を受給している方及びそのこどもがＪＲで通勤・通学している場合に、定期乗車券を３割引で購入できるよう支援します。	特定者資格証明書発行数　29人	特定者資格証明書発行数　31人	A		継続
17		養育費確保支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに関わる経費の一部を補助します。	申請件数　　9件 支給決定件数　9件 支給額　175,000円	申請件数　　5件 支給決定件数　5件 支給額　142,000円	A		継続
18		母子生活支援施設への入所	こども家庭保健課	母子家庭等で児童の養育が十分にできない場合に母子生活支援施設において保護し、自立を支援します。	利用件数　１件	利用件数　０件	A		継続
19		自立支援医療（育成医療）支給事業	子育て支援課	身体に障がいのある児童や病気を放置すれば障がいが残ると認められる児童に対して、手術等により確実な効果が期待できる治療にかかる医療の支給を行います。	給付決定者数　　75人 給付件数　　145件 支給額　5,244,761円	給付決定者数　　80人 給付件数　　148件 支給額　3,207,880円	A		継続
20		乳幼児発達相談事業	こども家庭保健課	乳幼児健康診査等の結果、経過観察が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に、個別に発育・発達を促すための助言・指導を行います。	実施回数　24回 実施組数　延べ108組	実施回数　23回 実施組数　延べ92組	A		継続
21		１歳６か月児健診継続相談事業	こども家庭保健課	１歳６か月児健康診査の結果等により、経過観察が必要とされた幼児及びその保護者を対象に、個別に助言・指導を行います。	実施回数　36回 実施組数　延べ１３７組	実施回数　39回 実施組数　延べ140組	A		継続

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
22		ことばの相談事業	こども家庭保健課	乳幼児健康診査の結果等により、言葉について、経過観察及び指導が必要とされた幼児とその保護者を対象に、個別に助言・指導を行います。	実施回数　66回 実施組数　延べ234組	実施回数　62回 実施組数　延べ260組	A		継続
23		ことばのグループ	こども家庭保健課	ことばの遅れのある幼児とその保護者に対し、言語聴覚士の助言・指導を行います。	実施回数　12回 参加者数　延べ35人	実施回数　8回 参加人数　延べ26人	A		継続
24		ことばのグループ保護者指導	こども家庭保健課	ことばの遅れのある児童の保護者に対し、言語聴覚士の助言・指導を行います。	実施回数　6回 参加者数　延べ21人	実施回数　6回 参加者数　延べ19人	A		継続
25		おもちゃ図書館	こども家庭保健課	心身の発達に気がかりなこどもや、発達がゆっくりなために上手に遊べないこども、人との関わりが得意でないこどもに遊び場を提供し、おもちゃを通してそれぞれのこどもが持っている機能の発達を促します。	利用者数　延べ626人 相談件数　206件	利用者数　延べ656人 相談件数　207件	A		継続
26		児童相談業務体制の充実・強化	こども家庭保健課	増加する特別な支援を要する児童や保護者（虐待、育児放棄、発達の遅れ、その他家庭問題等）などに対する、児童相談業務の体制の一層の充実と強化を図ります。	支援を必要とする児童やその保護者に対応するため、こども家庭センターにこども家庭支援員や虐待対応専門員を配置することで体制を確保しました。	支援を必要とする児童やその保護者に対応するため、子ども家庭支援員や虐待対応専門員を配置し、関係機関と連携を図りながら、支援体制の充実を図りました。	A		継続
27		障がい児保育	保育幼稚園課	障がいや発達に遅れのある児童を一般の児童とともに集団保育することにより、健全な社会性の成長発達の促進を図ります。	障がいや発達に遅れのある児童を公立保育所では22人、公立幼稚園では26人受け入れました。	障がいや発達に遅れのある児童を公立保育所では26人、公立幼稚園では20人受け入れました。	A		継続
28		障がい児の適正な就学支援の充実	指導課	就学支援委員会を設置し、障がいの特性に応じた適正な就学に係る教育的支援を行います。また、通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」を設置し、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を行います。	就学支援委員会を設置し、年4回の会議を実施し、障がいの特性に応じた適正な就学に係る教育的支援を行いました。また、通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」を市内6校に設置し、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を行いました。	就学支援委員会を設置し、年4回の会議を実施し、障がいの特性に応じた適正な就学に係る教育的支援に向けて、455名の児童生徒の審議を行いました。また、通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」を市内6校に設置し、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を行いました。	A		継続
29		特別支援教育事業	指導課	通常学級、特別支援学級に在籍するＬＤ（学習障がい）やＡＤＨＤ（注意欠如・多動症）等、発達障がい等の特別な教育的ニーズに応え、一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援します。	特別な支援を要する児童生徒について、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、一人ひとりに寄り添った支援を行いました。また、このような児童生徒を支援する教育活動指導員や教育活動支援員を市内全小・中学校に配置したり、医療的ケアを必要とする児童を支援する教育活動看護支援員を該当校に配置したりして、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるように取り組みました。	特別な支援を要する児童生徒について、個別の教育支援計画や指導計画をもとに指導、支援を行いました。また、教育活動指導員や教育活動支援員、教育活動看護支援員を該当校に配置し、継続して支援を実施しました。	B	年度当初は教育活動指導員および支援員を全校に配置できましたが、年度途中で1校に未配置が生じました。今後も引き続き募集を行い、年間を通した全校配置に努めてまいります。	継続
30		保育所等巡回支援事業	障がい者福祉課	発達障がいの専門的な知識を有するものが、保育所等を巡回し、職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行います。	巡回回数は１７か所、委託金額は891,000円でした。	巡回箇所は15か所、委託金額は891,000円です。	A		継続
31		相談支援事業	障がい者福祉課	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。	障がい者支援センターきらら （主に身体・知的） 登録人数は13人、相談件数は延べ404件でした。	障がい者支援センターきらら （主に身体・知的） 登録人数は18人、相談件数は延べ440件です。	A		継続
32		のぞみ園運営事業	障がい者福祉課	障がいや発達に遅れのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行います。	通所児童数　12人 指定管理料　9,088,000円	通所児童数　10人 指定管理料　9,299,000円	A		継続

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
33		のぞみ園利用者負担金の助成	障がい者福祉課	のぞみ園を利用している保護者に対し、児童福祉法に基づく利用者負担月額が久喜市保育料の徴収に関する徴収基準月額を超えた分について助成をします。	申請者はいませんでした。	申請者はいませんでした。	A		継続
34		特別児童扶養手当支給事業	障がい者福祉課	精神又は身体に一定の障がいを有する20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、当該児童を養育している方（主として生計を維持する方）に手当を支給します。	受給者の延べ人数は3,039人、対象児童は3,287人でした。 実人数は250人、対象児童は271人でした。	受給者の延べ人数は受給者3,104人、対象児童3,355人でした。 実人数は受給者274人、対象児童は297人です。	A		継続
35		介護給付費の支給	障がい者福祉課	障がい児が居宅介護、行動援護、短期入所等のサービスを受けた場合、その要した費用の一部を介護給付費として支給します。	居宅介護の実利用人数は3人、支給額は615,731円でした。 行動援護の実利用人数は72人、支給額は44,558,939円でした。 短期入所の実利用人数は13人、支給額は7,083,246円でした。	居宅介護の実利用人数は4人、支給額は10,041,969円でした。 行動援護の実利用人数は75人、支給額は46,343,384円でした。 短期入所の実利用人数は14人、支給額は7,114,720円でした。	A		継続
36		障害児通所給付費の支給	障がい者福祉課	障がい児が児童発達支援、放課後等デイサービス等を受けた場合、その要した費用の一部を障害児通所給付費として支給します。	児童発達支援の実利用人数は310人、支給額は412,053,103円でした。 放課後等デイサービスの実利用人数は495人、支給額は650,778,510円でした。	児童発達支援の実利用人数は337人、支給額は485,875,939円でした。 放課後等デイサービスの実利用人数は543人、支給額は711,126,652円でした。	A		継続
37		補装具費の支給	障がい者福祉課	障がい児が必要とする補装具費の購入又は修理に要した費用の一部を補装具費として支給します。	補装具に関する児童への一部負担を実施しました。 延べ件数　89件 支給金額　20,750,238円	補装具に関する児童への一部負担を実施しました。 延べ件数　89件 支給金額　23,355,966円	A		継続
38		難聴児補聴器購入費助成事業	障がい者福祉課	身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成します。	体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成しました。 対象　2件 支給金額　20,000円	身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成しました。 対象　3件 支給金額　371,000円	A		継続
39		地域生活支援事業	障がい者福祉課	障がい児が必要とする日常生活用具費や移動支援費、日中一時支援費を支給して、障がい児の地域での生活を支援します。	障がい児が必要とする生活の支援として事業を実施しました。 ・日常生活用具 延べ件数　557件 補助金額　5,149,701円 ・移動支援事業 実利用人数　18人 補助金額　1,040,100円 ・訪問入浴サービス事業 実利用人数　1人 補助金額　323,000円 ・日中一時支援事業 実利用人数　1人 補助金額　1,701円	障がい児が必要とする生活の支援として事業を実施しました。 ・日常生活用具 延べ件数　672件 補助金額　6,357,133円 ・移動支援事業 実利用人数　14 人 補助金額　650,645 円 ・訪問入浴サービス事業 実利用人数　1 人 補助金額　468,000 円 ・日中一時支援事業 実利用人数　1 人 補助金額　162,000 円	A		継続
40		生活サポート事業	障がい者福祉課	障がい児の生活に合わせ、登録された民間のサービス団体が一時預かり、介護人の派遣、送迎、外出援護などの介護サービスを行います。	障がい児の生活に合わせた介護サービスとして、事業を実施しました。 実利用者数　54人 支給金額　2,603,875円	障がい児の生活に合わせた介護サービスとして、事業を実施しました。 実利用者数　44人 支給金額　1,990,750円	A		継続
41		医療的ケア児総合支援事業	障がい者福祉課	医療的ケアを要する児童等やその家族の支援のための様々な取組を行うほか、在宅の重症心身障がい児を介助する家族の精神的・身体的負担を軽減します。	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児の短期入所等を受け入れた事業者に対し、レスパイトケア事業助成金を交付しました。 実利用者数　9人 支給金額　5,200,000円	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等の短期入所等を受け入れた事業者に対し、レスパイトケア事業助成金を交付しました。 実利用者数　11人 支給金額　3,470,000円	A		継続

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
42		市営住宅の計画的な維持管理	交通住宅課	低廉な家賃で賃貸する市営住宅を計画的に維持することにより、困窮している子育て世帯の居住の安定を図ります。	計画的な点検や修繕により、市営住宅を適切に維持管理しました。	計画的な点検や修繕により、市営住宅を適切に維持管理しました。	A		継続
43		要保護児童等の相談支援	こども家庭保健課	虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応を行うとともに、虐待予防の視点をもって乳幼児や保護者の相談支援を行います。	児童相談所と連携して虐待対応を行いました。また、乳幼児の保護者の相談支援を行うため、家庭児童相談を実施しました。 相談件数　1,218件	児童相談所や関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見と未然防止に努めています。 また、乳幼児の保護者の相談支援を行うため、家庭児童相談を実施しました。 相談件数　885件	A		継続
44		久喜市要保護児童対策地域協議会	こども家庭保健課	児童虐待などによる要保護児童等の適切な保護を図るため、関係する機関・団体により要保護児童対策地域協議会を設置し、情報の交換や支援の内容に関する協議を行います。	代表者会議　　1回 実務者会議　　4回 個別ケース会議　35回	代表者会議　　1回 実務者会議　　4回 個別ケース会議　26回	A		継続
45		児童虐待防止等の啓発	こども家庭保健課	児童虐待の防止及び早期発見を図るため、児童虐待問題及び通告制度について、本市の広報やホームページへの掲載やリーフレットの配布等により啓発を行います。	市ホームページに児童虐待通告制度や相談窓口について掲載し、周知しました。また、11月の児童虐待防止月間には、ポスターや横断幕の掲示、リーフレットの配布のほか、子育て支援啓発活動事業として児童虐待啓発コンサートを開催しました。	市ホームページに児童虐待通告制度や相談窓口について掲載し、周知しました。 また、11月の児童虐待防止月間には、ポスターや横断幕の掲示、リーフレットの配布を行いました。	A		継続
46		子育て不安・児童虐待予防事業	こども家庭保健課	子育て支援に関わる機関の職員及び保護者に向けて暴力や暴言を使わない子育ての方法に関する「保護者支援講座」を実施し、子育て不安や児童虐待の予防に努めます。	子育て支援センター利用者等を対象に保護者支援講座を17回実施しました。 受講者　89人	子育て支援センター利用者等を対象に保護者支援講座を16回実施しました。 受講者　102人	A		継続
47		児童保護相談	こども家庭保健課	児童の保護に関する相談に応じ、関係機関と連携して適切な保護を行います。緊急時に対応できるよう関係機関の協力体制を強化し、支援の充実を図ります。	中央児童相談所や関係機関と連携を図りながら、虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応に努めました。また、児童虐待の早期発見と早期対応のため、小中学校や学童、保育園向けに虐待対応の説明会を実施しました。 児童虐待通告件数　31件	中央児童相談所や関係機関と連携を図りながら、虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応に努めています。 また、児童虐待の早期発見と早期対応のため、小中学校や学童、保育園向けに虐待対応の説明会を実施しました。 児童虐待通告件数　239件	A		継続
48		教育支援センター （前計画：適応指導教室事業）	指導課	不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援センターにおいて学習支援や教育相談の場を提供し、社会的自立ができるように支援します。	市内４カ所に設置されている教育支援センターにおいて、１９名の児童生徒に対し社会的自立に向けた支援・指導を行いました。保護者に対しても、定期面談や日々の送迎時等に積極的にコミュニケーションをとり相談に応じました。	市内4カ所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の個別のニーズを踏まえ、社会的自立に向けた支援・指導に取り組むことができました。	A		継続
49		生徒指導推進事業 （前計画：いじめ等調査委員会）	指導課	児童生徒の健全育成のため、各校のいじめや不登校など生徒指導上の問題を把握し、未然防止や早期解決に向けた取組を実施します。	児童生徒の健全育成のため、生徒指導推進委員会やいじめ問題対策連絡協議会をそれぞれ年間2回実施し、いじめや不登校の現状や解決方法について協議しました。また各校において、生徒指導やいじめ対策のための会議を定期的に実施し、生徒指導上の問題の未然防止や早期解決に向けた取組みを進めました。	児童生徒の健全育成のため、生徒指導推進委員会やいじめ問題対策連絡協議会をそれぞれ年間2回実施し、いじめや不登校の現状や解決方法について協議しました。また各校において、生徒指導やいじめ対策のための会議を定期的に実施し、生徒指導上の問題の未然防止や早期解決に向けた取組を進めました。	A		継続
50		困難な問題を抱える女性の相談の充実 （前計画：女性保護相談）	人権推進課	関係機関との連携などにより困難な問題を抱える女性からの相談に適切に対応し、支援の充実を図ります。	・人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、困難女性に関する相談に応じました。 ・各種講座や相談窓口についてポスターやチラシで周知を行いました。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにしました。	・人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、困難女性に関する相談に応じました。 ・各種講座や相談窓口についてポスターやチラシで周知を行いました。 ・市ホームページに県ホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにしました。	A		継続
51		消費生活相談	市民生活課	消費生活に関する問題に対して消費生活相談員による専門的相談を実施し、助言やあっせん、関係機関の案内等を通して問題の解決を図ります。	消費生活相談員による消費生活相談を毎週月～金曜の週5日開設しました。	年間399件の相談を受け付け、様々な相談に適切に対応し、消費生活センター及び関係機関の協力により問題の解決に協力しました。	A		継続
52		不登校・ひきこもり家族の集い	地域保健課	不登校や引きこもりの家庭が、お互いの悩みや意見交換を通じて心身の安定や、問題の解決を図ります。	不登校・引きこもり家族のつどいを12回開催し、延べ33人が参加しました。	不登校・ひきこもり家族の集いを12回開催し、延べ40人が参加しました。	A		継続

基本目標５：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	枝番	事業名	担当課	事業内容	① R6年度実績	② R7年度実績	③ 点検・評価	④ 計画とおり進まなかった理由・方針（③でA以外は記入してください）	⑤ 今後の予定
53		第２次久喜市自殺対策計画の推進	健康医療課	第２次久喜市自殺対策計画の進捗管理を行い、計画の推進を図ります。	久喜市健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。 また、計画の紹介チラシを作成し、R6.12.22（日）に開催した健幸・スポーツフェスタにて、来場者2,917人へ周知しました。	久喜市健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。	A		継続
54		ゲートキーパー養成講座	地域保健課	自殺のサインに気づき、必要に応じて専門相談機関に繋ぐ人材を育成します。	ゲートキーパー養成講座、3回実施。延べ153人。 対象：新規採用職員、市職員、教職員、民生委員、市民	ゲートキーパー養成講座、3回実施。延べ157人。 対象：新規採用職員、市職員、教職員、民生委員、児童委員、市民	A		継続
55		自殺予防対策の周知啓発や情報発信	地域保健課	市ホームページや街頭での自殺予防キャンペーンを通じて、悩みを抱える人に向けた相談機関等に関する情報を発信します。	自殺予防キャンペーンの実施 久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅で啓発品の配布。 合計1,600件。	・自殺予防キャンペーンの実施 久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅で啓発品の配布。 社会福祉協議会・こども家庭保健課へ啓発品の配架・配布依頼。 合計2,197件。 ・久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅に自殺予防啓発の横断幕の設置。 ・ホームページで年末年始の相談窓口の周知。 ・SNSでストレスチェックシステム（こころの体温計）の周知。	A		継続
56		里親制度の普及・啓発	こども家庭保健課	家庭環境に恵まれない児童を養育する里親制度の普及・啓発に努めます。	児童相談所の里親研修会（1回）や里親委託等推進会議（１回）に出席しました。	児童相談所の里親研修会（1回）や里親委託等推進会議（１回）に出席しました。	A		継続
57		外国籍市民支援事業	市民生活課	日本語が話せない外国人市民に対し、日本語学習の機会提供や地域住民との交流を促進します。また、外国人市民が暮らしやすい環境を整えるため、多言語での情報提供と相談を行う外国人市民相談窓口を設けます。	日本語が話せない外国人市民の暮らしを支援するため、講座の実施や相談窓口を開設しました。 ・日本語教室 開催日　R6.9.14～R6.11.16の各土曜（全10回） 会　場　久喜中央コミュニティセンター 受講者　延べ145人 ・日本語ボランティア養成講座 開催日　R6.12.1～R6.12.15の各日曜（全3回） 会　場　ふれあいセンター久喜 受講者　延べ86人 ・外国人市民相談窓口 R6.10.1～市民生活課内に開設 相談件数　61件	日本語ボランティア養成講座は、R7.12.7から R7.12.21までの各日曜日（全3回）、ふれあいセンター久喜にて開催し、延べ48人が受講しました。 R7年度の外国人市民相談窓口における相談は、71件でした。	A		継続